

# 柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第7日）

令和7年3月7日（金）午前9時50分開議

## 議事日程第7号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 休会に関する件

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（36名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 上 橋 しほと 君	4 番 北 村 和 之 君
5 番 永 山 智 仁 君	6 番 伊 藤 誠 君
7 番 渡 辺 裕 二 君	8 番 小 川 百合子 君
9 番 渡 邊 晋 宏 君	10 番 桜 田 慎太郎 君
11 番 福 元 愛 君	12 番 佐 藤 浩 君
13 番 矢 澤 英 雄 君	14 番 平 野 光 一 君
15 番 武 藤 美津江 君	16 番 若 狭 朋 広 君
17 番 鈴 木 清 丞 君	18 番 中 島 俊 君
19 番 小 松 幸 子 君	20 番 塚 本 竜太郎 君
21 番 村 越 誠 君	22 番 阿比留 義 顯 君
23 番 円 谷 憲 人 君	24 番 後 藤 浩一郎 君
25 番 末 永 康 文 君	26 番 渡 部 和 子 君
27 番 林 紗絵子 君	28 番 松 本 寛 道 君
29 番 岡 田 智 佳 君	30 番 林 伸 司 君
31 番 田 中 晋 君	32 番 橋 口 幸 生 君
33 番 助 川 忠 弘 君	34 番 古 川 隆 史 君
35 番 山 田 一 一 君	36 番 坂 卷 重 男 君

## 欠席議員

なし

## 説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	上 下 水 道 事 業 者 飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長 熊 井 輝 夫 君	管 理 者 鈴 木 実 君
	総 務 部 長

企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君
広報部長	稲荷田修一君	市民生活部長	永塚洋一君
健康医療部長	高橋裕之君	健康医療部理事	吉田みどり君
健康医療部理事	小倉孝之君	福祉部長	谷口恵子君
こども部長	依田森一君	環境部長	後藤義明君
経済産業部長	込山浩良君	都市部長	坂齊豊君
都市部理事	沢吉行君	土木部長	内田勝範君
消防局長	本田鉄二君	会計管理者	荒巻幸男君
上下水道局理事	小川靖史君		
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	原田明廣君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	福島紀和君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課副主幹	坂田智文君
議事課主査	小林弘樹君	議事課主査	松沢宏治君
議事課主任	野方彩加君	議事課主任	篠原那波君
議事課主事	齊藤幹太君	議事課主事補	木村めぐみ君

○

午前 9時50分開議

○副議長（佐藤 浩君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 浩君） 日程に入ります。

○

○副議長（佐藤 浩君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、末永康文君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） おはようございます。それでは、質問をいたします。市長の政治姿勢から伺います。その前に、私はこれで今日で16番目ですかね。15名の方が質疑を行ったわけですが、聞いていまして、やっぱり何が一番大切かという、議員はどうあるべきかということだと思っんですよ。これは、全国町村議会議長会の議員必携という本です。これをしっかり読むと、よく議員の任務が分かります。350ページには、議員とは何かということ詳しく書

いているんですよ。行政とはちゃんと一歩ぐらいの間隔ないといけないと。癒着したり、忖度してはいけないということのをこれはっきり書いています、この中。ですから、これぜひ読んで、どうあるべきかということのをきちんとやることによって、私たち二元代表制として市民から選ばれているわけですから、それが市民サービスにつながるわけ。ですから、そういう観点で質疑を行うことが私大変重要であると思うんです。ぜひこれを、3,000円近くしますけども、政務調査費で買えますから、買って、日付もちゃんとつけてくれますので、ちゃんと買って、読んでいただきたいなと思います。それで、今日は広報についても議長に許可もらって、持ってきましたけども、この広報についてもやっぱり議論しなきゃいけない、ちゃんと。そういうこともちゃんとチェックすることが大切だと思うんです。そのことについて今日は何点か、市長は嫌かもしれないけども、私はきちんと述べたいと思いますので、御回答願いたいと思います。議員は市民から負託を受けて、政策提言を行うこと。理事者側に尻尾を振ったり、忖度することが議員じゃありません。そういう意味では、きちんと議員としてどうあるべきかということのをぜひ質問をしていくことが大切ではなからうかと思えます。まず1つ、市長の政治姿勢について、財政と消費税についてお伺いいたします。少子高齢化社会における財政の在り方、どのように考えているのか、お示し願いたいと思います。どうも場当たりの財政の在り方と思わざるを得ないんですね。皆さん、御存じですか。そごうの周りに1億3,000万かけて令和4年に造りましたよね、公園。もう撤去しているんですよ。そんな1年4か月ぐらいで撤去するんだったら、コロナで補助金を国が出すにしても、これは考えなくちゃいけないんじゃないでしょうかね。そんなこともチェックできないようじゃ私はいけないんじゃないかと思うんです。前から指摘していたんですよ。1億3,000万かけているんですよ、ここへ。それを1年半でパアにしている。使い古した芝生をどこか保育園とかなんとかで再利用しているというけど、そういう問題じゃないでしょう。そういうことも含めて、ぜひ財政の在り方についてお答えください。2点目に、地方消費税の交付金ですが、新年度は111億8,000万円、これは二重税ですよ。二重に市民が取られていることですよ。そこで、伺いますが、2.2%で111億8,000万円来年度は来る予定でありますけど、これ令和4年からずっと100億近くて、柏市に、地方消費税が。そうしますと、市民が幾ら払っているのか、消費税を。財政部行きましたら、当初500億だって言いましたけど、この前は1,000億だと。そこで、どのように計算されて、消費税幾らとお考えでおられるのか、市長にお答え願いたいと思います。3点目に、物価高騰対策についてさらに考えているかどうか、お答えください。

教育行政については、今回は質問いたしません、要望しておきます。先日どなたか授業について授業数が文科省の数に足りないと言いましたら、部長さんがそのことは教頭会や校長会に話して、全部やるようなこと言いました。しかし、子供が不登校になっているのは、原因は学校が面白くない、学校嫌だという子もいっぱいいるんですよ。いるでしょう。そういう点では、朝8時半から15時半ぐらいまで椅子に座らせて隔離したんじゃ、これは学校には行きたくなくなるんじゃないですか。だから、少なくとも2時頃には授業を終えて、2時以降については教育について子供たち同士がいろんな意見を述べ合ったり、先生とのいろんな対話をしたり、先生にきちんと次の授業ができるように余裕を持たせる、そんな教育を私は文科省にも上げ、そして柏市が田牧教育長をはじめ、そうしたことをしっかりやることで不登校も減るし、学校が楽しいってなるんじゃないですか。勉強の嫌いな子、行きたくない子は、嫌になっちゃいます、授業で何も分からないで座らされたんじゃ。ですから、子供の気持ちに立った授業をぜひ

つくっていただきたいことをお願いしたいと思います。これは答弁は要りません。

次に、政治と金、政務活動費について伺います。昨年11月に令和5年度の政治団体の収支報告書が公開されました。市長の政治団体、美政会について伺います。この収支報告書は、市長自身見られて報告されているかどうか、お答えください。次に、政務活動費について伺います。政務活動費は、これまで2000年、今2025年ですから、25年前です、地方自治法100条が設けられて、当時は政務調査費でした。政務調査費ということは、会派に属さない人は共同研究すれば平等に出されていたんです。そして、2012年に政務活動費に改正され、政務調査費から政務活動費に名称変更されました。2つ目に、調査研究から調査研究その他の活動に充当する、可能な範囲を拡大したわけです。そして、3点目に充当範囲を条例で定めなさい、4つ目に用途の透明性の確保に努力をなささいという新設をしたわけです。その時点で中核市の62市が、柏市も含めて62市のうち60市は全部平等にしたんです。議員に支給する、議員または一人会派を認めるといって平等にしたんです。してきた。これは、地方自治法の改正によってできたものなんです。ところが、柏市と松江市、松江市は平等にしているんですよ。議員に1万5,000円、その他について、要するに会派についても別金額を出すということにしている。柏市は1万から8万円で、無所属は5万円としていたわけ。私も分かっていたけども、きちんとした法的な根拠を調べていなかったんですけども、明らかに今回なったために勉強し直して、これは駄目だということで、いろんな活動しているところです。これは、地方自治法100条14項から16項で条例で定めなさい。交付状況は補助金なんです。市長の補助金なんです。用途の透明性も確保する努力義務が記されたものでありますが、議会運営委員会で議論がされました。驚いたことに柏清風の代表、後藤議員から柏清風、公明の意見を盛り込んだ議長案で金額の差、これ以上譲歩することができないと何度も発言されています。議事録あります。しかし、これは会派だとか議長の裁定とかじゃないんですよ。これは、条例をつくってやりなさい、支給範囲は。これは、地方自治法100条で決められたことなんです。そこで、この条例出すのは議会でもできる。議会の議員が出すことができる、市長が出すこともできる、それから市民が出すこともできる。これ3つを議長会はそのいずれかにしなさいと、こうなっているわけなんです。ですから、政務活動費はそもそも二元代表制としてできているわけですから、有権者に選ばれた議員に調査活動費を交付することができるとしているもので、多数派の議員の数で決めるものではありません。また、この補助金は調査活動費によって調査基盤が充実、強化され、議員の活動が増し監視機能、政策立案機能強化のためにあるものであって、議会の審議の向上につながるための政務活動費であります。ですから、そういう意味では議長案とか数で押し通す代物じゃないんです。言うまでもありませんが、条例を出すことは議会でもできますが、市長の補助金でありますから、市長が自らこの条例を出すような提案をすべきだと思います。なぜしないのか、お答えください。

次に、介護保険について伺います。3月の広報に、先ほど言いましたように、レッツポジティブ終活の見出しで、多くの市民の皆さんから私はお叱りをいただきました。投書やあるいは電話をいただいています。その手紙では何だ、年寄り早く死ねと言いたいのか、市長は選挙のときコロナで妊婦さんが死なせた赤ちゃんのことを挙げ、命を守ると言ったんじゃないかと。もう忘れたのかなどなどの声が寄せられています。私もこれを見て、ふーんというふうに思いました。そしてさらに、広報に対する批判もあります。市長のスマイル欄で横綱ことが挙げられているが、市長が公約した柏で生まれ育った方々をはじめ、柏に住んでいる方に安心して暮

らせる柏市にしてほしい、また横綱のパレードに税金を使うななどの電話、手紙を頂きました。この広報での市長のスマイル通信で横綱と約束したとして、横綱誕生パレードが2月16日に行われました。皆さん、御存じですよ。議会に話がなかったそうでありますけども、市職員、管理職含めて70から80名の動員で、振替休日や超勤手当など含めると約500万円近い税金が使われています。予算でないため、予備費から出されています。私は、行政を私物化するなど言いたいんです。なぜこういうことを言うかといいますと、税金は主権在民、市民のためにあるんですよ。横綱のためにあるんじゃないんです、これは。市長のためにあるわけじゃないんですよ。ですから、税金、大変厳しい財政の中で、やはりこうした金を使うべきじゃない。仮に使ったとしても、横綱の後援会があり、あるいは相撲部屋があり、なおかつ柏に住んで貢献されているということであるならば、そういう後援会や、あるいは相撲部屋、協働して、あるいは商店街と一緒に補助金出すことはあるかもしれません。しかし、丸々全部、全て税金で賄うと。あり得ないでしょう。こんなことしたのは、兵庫県知事の斎藤知事、有名な。彼は、プロ野球でオリックスが優勝したときにこれをもって3億か4億集めてやったものが今社会問題になっているんです、これは、金返せって。ですから、そういうことも含めて言うならば、私はこういう税金の使われ方はいかがなものかと思えます。横綱に昇進したことは喜ばしいものでありますが、税金でパレードをすることは必要性があるのかどうか、お答えください。このポジティブ終活の見出しについてですが、問題があると思えます。介護保険法の基本理念は何ですか。何だと思えますか。分かった上で見出しを出しているのでしょうか。高齢者における介護保険の理念は、全ての高齢者が人間として尊厳を保ち、自立した生活が送れるよう地域社会で支え合いながら介護サービスの充実を目指すことであって、だからこそ理事が言っております。その人がその人らしく地域で生き、暮らすことであって、葬儀の準備や財産の整理を広報ですることじゃないと思えます。皆さん、どう思いませんか。困ったときに相談できる場所明示すれば、済むことではないでしょうか。高齢者の尊厳を逆なでするような行為である。市長の介護保険法にある理念は何か、お示しを願いたいと思えます。2点目に、事例を申しますと高齢の老夫婦、夫92歳、妻80歳代、暮らしたこの2人が、妻が病気で病院に緊急入院しました。残された92歳の夫は食事を作れず、作れない状況の中で入院した妻が心配をして、いろんなことを看護師に相談をしました。そして、その病院の看護師さんが地域包括に連絡して、他市に住む息子さんと連絡取りながら、自宅に残されている92歳の夫と息子さんが立会いで地域包括の訪問がありました。息子も92の夫も地域包括が市役所から来たと思込んで、市役所が来た、市役所が来たというふうに言っていたそうです。ところが、地域包括は業者を連れて、手すりをつける、風呂場の改修など提案したそうです。92歳の高齢の夫は、手すりやお風呂の改善は必要ない、断ると、この92歳の高齢の方はそれよりも食事をあまりされていない、痩せていて、本当に誰が見ても痩せ細って、介護保険も受けていないため近隣の方が声かけたりしているけども、地域包括が訪問して、介護保険受けないこと分かるわけです。しかし、聞き取りも何もしないで、手すりを断ったところが、その後は連絡も何もない、地域包括が全く来ない、そして何の話もしない。そういう中で、この92歳の高齢者は悲観して、クローゼットで首をつって自死しました。これは、本当に介護保険法で言う柏市の福祉なんでしょうか。私は、大変疑問に思うどころか憤りを感じます。もっと本当ならば地域包括がその高齢者の話を聞いて、ちゃんとした取扱いをするならば、死を選ぶことはなかったのではないのでしょうか。市長は、市民の命を守るという言葉はどこに行ったのでしょうか。この包括に対する指導など

はどのようにされているかをお示し願いたいと思います。1問は以上です。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、新年度予算に関する御質問についてお答えをいたします。まず、令和7年度当初予算の地方消費税交付金の原資となった柏市民の消費税負担は幾らになるのかについてでございます。直近の国の家計調査報告によりますと、1世帯当たりの月間消費支出額は、全国平均で26万2,019円となっております。このうち想定される消費税額を令和7年1月末の柏市の世帯数に乘じ、年間額に置き換えた場合、家計の支出としては約530億円を御負担いただいていることとなります。また、今年度予算に計上した地方消費税交付金を基に市内事業者が納付した消費税額を試算いたしますと、税率等からの単純計算とはなりますが、国税分も含め約1,016億円と推計されます。なお、柏市に交付される約111億円のうち消費税率引上げに伴う税収分は、社会保障関係費へ充てるものとされており、毎年度充当状況をホームページ等で公表しているところです。また、用途の制限のない従来分についても、市税同様貴重な一般財源として市民サービスに還元いたします。次に、物価高騰対策についてです。令和7年度当初予算では、国から交付される額の範囲で効果的に実施できる事業として、水道料金基本料金の免除及び市立小中学校、保育施設等の給食費助成を計上したところです。今後における市民や事業者の皆様への物価高騰対策につきましては、引き続き国の動向や社会経済の状況を注視するとともに、国の交付金のほか必要に応じた一般財源も活用し、これまで実施した取組の効果を見極め、真に市民が経済的負担の軽減を実感できる取組を実行してまいります。続きまして、政治と金に関する御質問についてお答えをいたします。昨今の政治資金や裏金問題など、いわゆる政治と金の問題は国民の政治不信につながり、選挙の投票率への影響も懸念されているところです。こうした中、政治団体による収支報告の適正性の確保と透明性の向上を図るため、昨年第216回臨時国会において政策活動費の廃止や政治資金を監視する第三者機関の設置などを柱とした政治資金規正法の一部を改正する法律案が可決成立したところでございます。今回の法改正により政治資金に関する法規制が強化されたわけですが、いずれにしましても政治資金はどの政治団体であっても法令に基づき適正に管理、公開されるべきものであると認識しております。議員御指摘の報告書の内容は存じておりません。次に、政務活動費についてお答えをいたします。地方自治法では、普通地方公共団体は条例に定めるところによりその議会の議員の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部としてその議会における会派または議員に対し政務活動費を交付することができるとされております。政務活動費については、現在議会の中で議論がされていると承知しております。まずは、その議論を見守ってまいりたいと考えます。

続きまして、介護保険についてお答えをいたします。議員お示しの事案につきましては、報告を受けましたが、大変胸を痛めております。各地域包括支援センターにおいては、高齢者をはじめ、その家族にも寄り添った形での支援に日々努めているところではございますが、市といたしましても引き続き各地域包括支援センターのさらなる対応能力の向上に努めてまいります。今後関係機関だけでなく、地域との連携も積極的に行いながら、地域包括支援センターの各専門職を中心に介護支援専門員や病院関係者等、御本人、御家族に関わる他機関がより一層の連携強化を目指し、顔の見える関係を地域ごとに構築するとともに、地域の特性に対応した包括的かつ継続的な支援の強化に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、財政についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、今後少子高齢化、生産年齢の人口の減少などによりまして長期的に市税収入の伸びに期待し続けることが難しい。その一方で、扶助費をはじめとする社会保障関係費の自然増に加えまして、資材、労務単価を含む全般的な物価高騰等によりまして経常的経費の増加は続くものと考えております。こうした中、市政運営におきまして財源に限られる中、必要な政策を実現するためにはコスト意識を持ち、事業の有効性や効率性を検証し、人員や予算などの経営資源を適切に配分することが非常に重要であると考えております。こうしたことから、現在経常的に提供しておりますサービスにつきましては、毎年度の市税収入をはじめとした経常一般財源の範囲で効果的に実施しながら、時勢に応じて事業の取捨選択も行ってまいります。また、これらに加えて安定的な税収確保に向けた取組も重要だと考えてございます。新産業の創出に寄与する企業誘致や柏駅など駅前交通拠点、また手賀沼などの観光、交通拠点の魅力向上などによりまして定住人口及び交流人口の維持、増加などにも取り組んでまいります。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、豊昇龍関の横綱昇進パレードについてお答えいたします。豊昇龍関は日体大柏高校出身であり、御自身も柏が日本のふるさととおっしゃっており、今でも場所の合間を縫って、柏スポーツ少年団の子供たちと触れ合いを続けております。したがって、担当部としましては豊昇龍関は柏ゆかりの力士であるというふうに認識しており、今回初めて横綱昇進となりましたので、そのお祝いとスポーツ機運を高めることなどから、パレードを開催させていただきました。なお、経費をできるだけ抑えるために市の各部局から協力をいただいて応援体制を取り、開催をさせていただきました。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、末永康文君。

○25番（末永康文君） 今の横綱のパレードですが、横綱がふるさとと言うのはそれはそれでいいでしょう、別に。そのこと言っているじゃないんですよ。税金を、先ほど言ったでしょう。税金を丸々使っていることに問題がありますよって言っているんですよ。興行者でしょう、相手は、相撲でね。確かに横綱になったというのうれしいことですよって言ったでしょう、私も。しかし、それを広報で市長がスマイルの中で言い、そして税金で丸々やるということが果たしているのかどうか。例えば横綱が柏にいて、相撲部屋があつて、後援会があつて、そこでも出す、商店街もこぞって出す、そしてお互いに金を案分して、柏市でもう少し負担してくれないかというんだったら分かるんです、それは。そういうことはあり得るでしょう。しかし、丸々税金で、経費を削減したというけど、そういう問題じゃないでしょう。丸々柏市が出してやるのが果たしてどうなのか。この問題は、先ほど言ったように、兵庫県でも問題になっているでしょうということです、こういう問題は。どこも丸々出しているところないんです、そんなのは、それは。それは、相撲部屋は南千住か北千住辺りでしたよね、立浪部屋さんは。そこでやるというんだったら分かりますよ。そういうものを考慮もしないでやるというのは私物化していると言うんです、私は。そういうのは駄目ですよとっているんです。そのことの見解を聞いた

だけなんです、それは。その例として私はもう一つ言ったでしょう。駅前も1億3,000万コロナであったけども、1億3,000万も使ったものをたった1年5か月ぐらいで撤去しちゃう。税金チャラにしちゃう、そんなやり方はいけないでしょうと言っているんですよ。だから、どこに対して税金を使うか、ここが大事なんです。主権者は住民なんです。市長でもなきゃ横綱でもないんですよ。分かりますか。主権在民というぐらい地方自治は特に市民のためにあるんですよ。だからこそそうした長期的に考えて、税金の使い方を明らかにすることが大事なんです。それについて誰か部長さんが一人でもちょっと待てと、ちょっと考えようよと、これは横綱の所属しているところも少し出して、商店街も、経済産業部で相談して、何かポイントもつけて、少し活性化もやろうじゃないかと、そういう話をする人は誰一人いなかったんでしょうか。担当の市民生活部長さんですか、あるいは市長でもいいです。どちらか教えてくださいよ。

**○市民生活部長（永塚洋一君）** お答えいたします。今回1月場所で活躍されて、急遽パレードをしようということ判断しまして、横綱の都合がピンポイントで2月16日しか空いていなかったということがあり、期間が大変短かったものですから、そういった協賛等をほかに依頼するということは担当部としては考えておりませんでした。以上です。

**○25番（末永康文君）** この問題ばかり時間かけていられないんですよ。最後に言いますけど、こういうことをすることがいけないと私言っているんです、こういうことが。時間なかったらやめりゃいいでしょうよ。延期すりゃいいでしょう、そんなのは。横綱いなくなるわけじゃないでしょう。だったら、1月場所終わってからでもいいじゃないですか。そういうことを考えればいいじゃないですか。だから、そういうことを含めて部長さんの中で誰一人となかったのかと。経済効果も含めてやるんだったら、百歩譲ってもあり得るかもしれません。何もなくて、ただパレードただけって関係ない人は迷惑でしょう、交通遮断して、これは。2万5,000人のうち約1万人は市外だと言われているんですよ。だから、喜ばしいことだけど、みんなから喜ばれることやってくださいよ。こういうことをやっちゃいけないということです。ぜひこういうことが今後ないようにしていただきたいと思います。きちんと議論して、議会にも話もある。そして、議会も二元代表制ですから、お互いに話をして、いいものはいいってやっていくのが普通でしょう。予算がない上に予備費から拠出するなんてとんでもないことだと思いますよ。ぜひこういうこと二度とないようにしていただきたいと思います。

次に、先ほど、政治資金の問題についてお伺いします。私も県に行って、市長、いろいろと収支報告書を調べてきました。そして、県の職員からもいろいろ聞いてきました。関係箇所、これは弁護士さんとか市民団体、オンブズマン含めてですが、そういう方たちともいろいろと聞いて、いろんな議論してきました。みんな今日はネットで見えていますから、いろんなこと分かるんですよ。今市長は議員指摘の報告書については存じておりませんって言いましたね。確かに市長じゃないからそうかもしれませんが、この収支報告書が公開されているわけです。存じていませんって言ったから、存じていない方に聞いても始まらないですけど、この収支報告書見るとクレストホテルで令和5年の9月の15日ですか、行われた。たくさんの方が集まった。入り切れないほどいた。しかし、この中にパーティー券を買った領収書は一枚もない、領収書が。政治資金規正法によったら、20万以上買った場合は、20万円以上、言わば10枚以上買った、2万円でしたから、あれ。20万以上買った方は、住所、名前を記載されなきゃならない。記載もされていないから、私はこれはちょっとおかしいじゃないか。既に10枚以上買った人がいっぱいいますよ。その方たちの領収書の名前が載っていないから、これはちょっとおかしい



じゃないかということで、今回聞いたんです。これは、令和5年の12月議会で私は聞いたんです、市長にパーティー券買ったけど、どうなんだって。そこまでこれ分かりませんでした。それ聞いたら、パーティー券はしていませんって答えられたんです。そして、もう一回それパーティー券じゃなくて励ます会でしたって言ったら、市長は先ほど答弁したとおりだと言ったんです。ないと言ったんです。やっぱり政治と金の問題は厳しいんです、これは。市民は本当に私たちまで言うんですから。政治家は裏金もらっているんだろう、裏金だろうって言われるんです。だから、きれいにしなきゃいけないし、明らかにしなきゃいけないし、そして誰が見ても分かるようにしなきゃいけないんですよ。それがされていないから、私は市長、どうなんですか、市長が悪いことしているって言っているんじゃないんですよ。どうなんですかって聞いているんです。それを議員が指摘することは存じませんって。じゃ、全く知らないんですね。御回答ください。

○市長（太田和美君） お答えをいたします。当該団体の代表ではないので、私がお答えする立場ではございませんが、その収支報告については私が会計とか収支に一切関わっているわけではございませんので、お答えすることができないということでございます。申し訳ございません。

○25番（末永康文君） 分かりました。関わっていない、そして関係ないということですね。そうすると、私はこの収支報告書、団体が出したのですから、しかるべく処置を幾つかしなきゃいけないと思います。ここで市長はこうだって、それが言われれば私はそうですか、それじゃこうですね、ああですねって終わったかもしれません。しかし、関わっていないということであれば、事は重大なことになってきますね。これは、だけど市長のこの政治団体なんですよ。そこで、選管局長に聞きます。この収支報告書について、法の、収支報告書の件について、12条ですか、12条、22条、これらについてどういう条文になっているか、お示してください。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。まず、12条につきましては政治団体の会計責任者は毎年12月31日現在で当該政治団体に係るその年における収入、支出、その他の事項の報告書をその日の翌日から3月以内に都道府県の選挙管理委員会または総務大臣に提出しなければならないとされてございます。22条、22条の8でよろしいんですかね。22……（私語する者あり）22条の8項については、政治資金パーティーを開催する者は、1の政治資金パーティーにつき同一の者から150万円を超えて当該政治資金パーティーの対価の支払いを受けてはならないということにされてございます。以上です。

○25番（末永康文君） 選管局長にもう一度聞きます。20万以上の券を買った場合は、記載しなきゃならないことになっていますかね。なっていないませんか。そして、その罰則はありますか。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えいたします。こちら12条のほうに記載されておりますが、20万以上を超えるものを購入した者については、その年における対価の支払いについて当該対価への支払いをした者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払いに係る収入の金額及び年月日を記載するものとされてございます。こちらに違反した場合には、政治資金規正法の25条にありますとおり、5年以下の禁錮、または100万以下の罰金に処せられることがございます。以上となります。

○25番（末永康文君） そうですね。現在の規制法にしても大変厳しいものになっているし、このことが今、政治と金の問題、問われているところですよ。ですから、私はやっぱりどんなことあっても透明性を明らかにきちんとしないと駄目だということを言っているんです。今

の局長が言われたことについて、それは選挙管理委員会で調査したりなんかできることなんでしょうか、それとも検察庁か、あるいは警察じゃないと駄目なんでしょうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。収支報告書の管理の場合、柏市長の場合でお話ししますと、千葉県の選挙管理委員会のほうで管轄しているという形になります。ただ、そういった摘発とか、そういうものになりますと警察のほうの管轄になるものと考えてございます。以上です。

○25番（末永康文君） いや、逃げないでください、局長さんね。私県に行って、県の選管に行って、ちゃんと聞いてきて、いろいろ聞いてきたんです、これは、どうなんだって。それは、私だけじゃないんですよ。だから、市の選管は一切関わらない、できないんだというのが、今警察って言いましたね、検察か警察って言いましたね。そこに委ねられるのかどうなのか、そういうことなのかどうなのかお聞きしている。これこの件だけ言っているじゃないですよ。今市長の美政会のこと言っているわけじゃないですよ。一般論的にどうなのかって聞いているんですから、それはね。答えてください。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。柏市の選挙管理委員会としましては、そういった具体的事例を把握している場合には、当然警察に通報とか、そういう形にはなる形になるかと思えます。以上となります。

○25番（末永康文君） 分かりました。選管もこういうものについてはきちんと明確にしなきゃいけないし、政治団体については県と連携取って、公明正大に明らかにするということをぜひやっていただきたいと思えます。

次に、介護保険についてお伺いします。これ先ほど92歳の方が自死された。本当に92歳になって、高齢になって、自ら命を絶たなくちゃならないほど追い込まれていた。それに対して地域包括支援センターが行って、何一つ手を差し伸べない、何一つ付き合わない、この方は介護保険受けていないんですよ。受けていなければ、当然総合支援や、あるいは要使用支援1、2の扱いで介護保険の扱いはケアマネが行けばやることでしょう。そんなところに手すりだの風呂場改修じゃないでしょう。食事がどうなったか、痩せ細っているんですから、見ればですよ。食事はどうなのか、どうしているか、日常的にどうなのか、地域のキーパーソンは誰なのか、民生委員は行っているのか、あるいは家族はどうなっているのか、そういうことを聞いて、地域包括センターがきちんと受け止めて、そしてこれは困難事例なのか、それとも端的な事例で扱いをしてあげなきゃいけないのか、見守りが必要じゃないか、こういうことをするのが地域包括じゃないんですか、これは。そういう指導はされているのかってさっき聞いたんです。痛ましいだけじゃないんです、これは。だから、そういうことをされているのか。個々の地域包括は、何件もやっているんです、そういうこと。すぐ業者連れて、一緒になって手すりをつけるとかなんとかやっているんです、これは。これだけじゃないんですよ。だから、そういうことの指導はされているのかどうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。個別の事案ではなくて、一般的には地域包括支援センターのほうできちんとそれぞれの事情をお伺いして対応しているというふうに我々捉えておりますが、ただそういうことが少し不足している部分ももしかしたらあったのかもしれないということでは、もしそういう事案があればきちんとこちらのほうで支援をし、指導していきたいと思えます。以上です。

○25番（末永康文君） この事象について担当が聞き取りに来たとき言いました。このことをきちんと受け止めて、きちんと総括をして、二度と起きないような体制をつくるべきだ、これは。そのために居宅があり、あるいは地域にそうした資源があって、その人たちと全体的に連携をしていく。地域包括ケアシステムでもあるし、そういうことをやるべきじゃないのかと私思うんです、それは。今回私に専門職だからとっているような電話があって、いろんなこと言われました。私も市民の方言われるとおりに思います。担当者に言いました。担当者は隠すだけで、本当に二度と起きないような体制をつくるという回答はいただけませんでした。ですから、ここら辺ちゃんと、22あるんですか、地域包括支援センターというのは、21でしたかね。だから、12でしたかね。12あって、その12のところはちゃんとやる。もうけ主義で、手すりか何か買に行けば金になるから、言っているんでしょうよ。そういうことはしないでいただきたい。まず、調査をすることが大事じゃないですか。あなた方言うじゃないですか、アウトリーチだ、アウトリーチだ。アウトリーチってどういう意味ですか、お答えくださいよ。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、ちゃんと御自宅のほうに出向いて行って、自宅の状況や御本人、御家族の状況をしっかりと把握してくる、そして必要な支援にしっかりとつなげていく、提供していくといったところの体制をつくっていくのがアウトリーチであるというふうに考えております。以上です。

○25番（末永康文君） そうですよ。介護保険では、市長は理念は言わなかったけど、分かって言わなかったのかどうか分かりませんよ。理念に書いてある。高齢者が尊厳を持って地域で暮らすというんです。尊厳って何かというんです、それは。その人らしく暮らすためにあるんです、それは。だから、体が不自由だとか、あるいは介護あっても自宅で住めるように介護保険で福祉のいろんなサービスがあるわけですね。それでも家族含めて施設に入れたいといって施設に行く人もいるけど、施設が本来の筋じゃないんですよ。地域で人間らしく生きる、地域で尊厳を持って暮らすことが大事なんです。そのために行政が何をやるかだと私は思うんです。そういう視点に立って、ちゃんと地域包括支援センターが、本来なら地域包括センターというのは市役所がやらなきゃいけないんです、市役所が。それ委託しているんです、今、委託。そうでしょう。委託しなくちゃいけないようにしている。委託をしていることについてやはりきちんと連携取って指導しないと、こういう結果が生まれるんです、こういう結果が。だから、そういうことがないようにぜひこれはきちんとどうするんだということを答えていただきたいと思います。それで、これは理事さんでしたか、おたくも関わっているんじゃないかと思いますが、レッツポジティブ終活って。ここの中にいろいろ書いてあります。市長はいきなり横綱のこと書いていますけど、横綱は関係ない。ここで本来なら介護の問題をきちんと書くべきでしょう、介護の問題を、キャップとして。そして、この中を見ますと、大変苦情が多かったのは何があるかという、地域包括支援センターの名前と場所が書いてある。高齢者はほとんどこれ見て自分の地域が載っていない、どこだろう、こうなったんです。そして、役所に問合せしたそうです。そしたら、役所の方は2人、3人と替わって、最後に言われたことは紙面の都合でこうなりましたって言ったそうです。ここですね。何ページですか、これ。9ページですか。紙面の都合って。紙面の都合じゃないでしょう、これは。ちゃんと高齢者が自分のところ分かるようなことをちゃんと書くのが広報の役割じゃないですか。これ誰が作ったんでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。地域包括支援センターの担当地域の

表記の仕方がもちろん紙面のボリュームなども含めて非常に分かりにくい表記であったことについては、今後検討してまいります。以上です。

○25番（末永康文君） 検討してまいりますというのは、市役所の言いぐさはやりませんというふう聞こえるんですよ。どう検討するのでしょうか、お答えください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 今回の3月号の広報について修正をするとか、そういうことではなくて、今後ホームページですとか、それから毎年更新をしている高齢者向けのいろいろなガイドブックであったりとか、そういったところにももう少し細かく分かりやすくなるようなちょっと工夫を検討してまいりたいと思います。以上です。

○25番（末永康文君） 高齢者の方が私のところへ手紙をよこしたんですね。これ敬老の日を迎えという、こういうのを送ってきたそうです。この方が手紙で言っているのは、こういうのは要らないって。自分が地域包括で困ったときとかなんだのときは連絡できるのがどこなのか知りたいって。そういうものを送っていただきたいと言っているんですよ。だから、きちんとアウトリーチもできていない、なおかつそうしたことに、高齢者が本当に生きがい持って地域で人間らしく生きていくという、そういうものを、素材を提供するような、困ったときはこう行けば、役所に行けば、こうすりゃこうなるよというようなことを明らかにしていない。これは、見て分かりますように、葬儀をする場合はここにするとかいろいろ書いてあります、これ、何ページも使って。だから、こういうことをあなたが一緒になって作ったのかって聞いているんです、これは。だから、もうちょっと高齢者に配慮し、高齢者が何を知りたいのか、何が欲しいのか、そこら辺もニーズをきちんと捉えた上でこういう広報作るべきだと思うんですよ。これは、ここに書いてある、地域北部包括の山本センター長が載っていますけど、これはこういうことある人が個別に電話したりして相談したりすることは、このパンフレットでいいと思います、個別に。だけど、その前に高齢者が約11万、今朝聞きましたら11万3,000人65歳以上がいると言われました。11万3,000人の方の中の一人の人も命を落としてはいけない、そして大事にしなければ、大切なきやいけないという視点に立つならば、私はもっと手の届く、そうしたことを書くべきだと思うんです。そうしたものしてほしいという手紙が長々と6ページにわたって書いてきましたよ。だから、そういう本当思いを、私はちゃんとニーズを捉えて、きちんとすべきだと思いますが、いかがですか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 1問目で議員おっしゃられた介護保険の理念と終活活動の周知というのはしていないんじゃないかというふうにおっしゃっておられたんですけども、我々は尊厳の保持、権利擁護という観点で終活というのは介護保険の理念と合致しているというふうに考えておりますし、非常に予防的な活動として重要だというふうに捉えております。これは、常々前からお伝えをさせていただいたところです。ただ、個々の事案の心情であったり、個々の置かれている状況に応じて丁寧にしっかりと発信をしていく、丁寧に寄り添ってお答えをしていく、伝えていくといったところは、これから改めて肝に銘じてやっていきたいと思っております。以上です。

○25番（末永康文君） 言い訳聞いているんじゃないんですよ。言ったでしょう、私が。こういうことは、自殺をしてしまった、92歳の男性が死を選ばなきゃいけなかったというのは、どこに原因あったんですか、じゃ、それは。あなた方がちゃんとしていないから、こういう結果になっていくんでしょう。一人の命が失われるような結果になっていくわけでしょう、それは。あってはならないことでしょう。それは何が原因だったかというのは、やっぱり足りないから。

そして、そのためにこの投書が来て、みんな、市民から具体的に書いてあるわけです、それは。そういうニーズを捉えていないんじゃないかって言っているんですよ。だから、反省して、検討しますと言ったんだから、どう具体的にしていくのか。例えば広報にこういうことについてもこうしていくのか。これも大事だと言っていますね。大事じゃないって市民は言っているんです、大事じゃないって。全部じゃないでしょうけど。そんなのする必要ないって。そうじゃなくて、もうちょっと地域包括の問題とかいろいろとちゃんと知らせてほしいと言っているんです。今後どうするんですか。

**○健康医療部理事（吉田みどり君）** 自らの困り事であったり、終活という財産みたいな話だけではなくて、生活面での困り事であったり、何に困って悩んでいらっしゃるかといったようなことを周囲の方と話し合うというところがこの終活の趣旨でありますので、その2つの事案は別々のものでないというふうに捉えておりますが、今後やはり個々の包括支援センターの対応力といいますか、きちんと地域の方たちの困り事、またお一人お一人の状態をしっかりと把握して、キャッチして、支援につなげていくというところの教育というか、我々がバックアップして、しっかりと一つ一つの事案について見ていくといったところについては、引き続き強化をしていきたいと。具体的には、センター長の会議であったり、それぞれの職能、職種ごとの会議であったりというのを月ごとに設置していますので、その中でしっかりと事例検討やっていくであったりとか、地域の関係者とのつながりのつくり方をしっかりとみんなで確認していくとか、そういった基本的なところをもう一回しっかりと押さえて、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○25番（末永康文君）** 言葉でざらざら言うだけじゃなくて、具体的に表にしたり、図にしたりして、そのことを明示してください。お年寄りに分かりやすく、それはね。11万3,000人もいるわけですから、その方たちに分かりやすくぜひやってください。

こればかり議論しているわけじゃありませんので、ちょっと財政についてお伺いします。先ほど財政について、消費税についていろいろ言いました。消費税は、来年度は111億8,100万円計上されていますね。この消費税は。社会保障に充てられる。年金、介護、保健や、あるいは子供のために、社会保障のためだといって10%のうち2.2%を地方消費税に充てると。その金額が111億8,000万円と、こうなっているわけですね。そうすると、市町村は6割は最低でも社会保障のあれに入れなきゃいけない。先ほど財政部長がいろいろ言っていましたけど、4割はほかの社会保障にまつわる施設なんかにも入れていいよということですけど、お金には色はついていませんから、どこになんだというあれはできないかと思いますが、柏市はその方向でやられているんでしょうか。

**○財政部長（中山浩二君）** 議員今お示しいただいたとおり、社会保障費については2.2%のうち1.2%を社会保障財源ということで、用途を明確にしながら充当しているというところがございます。残りの2.2%分の1%、この割合につきましては、通常的一般財源として市民サービスに広く充てているという状況でございます。以上です。

**○25番（末永康文君）** 私は、消費税は先ほど1,000億を超える、市民が払っていると。これは、官民合わせてそれぐらい消費税を払っていると。消費税を払っているのは市民なわけですね。全員、43万人の人たちが、ほとんど子供と、介護の人も、介護の施設に入っている方もいろんなお金がかかりますから、消費税かかっていますから、払っているんでしょうけど、ほとんどの柏市民が払っているわけですね。そうしたお金が還付されてくる。取った分が1割ぐらい還付

されてくる。ということは、私はもっとお金を市民に返すために、東京都が昨年の12月にポイント制で150億やりましたよね。そうした形で市民に返すということについては考えていないんでしょうか、お答えください。

○**財政部長（中山浩二君）** 先ほど御答弁申し上げたとおり、広く一般財源として市民サービスに充てさせていただいています。そういったことで還元しているというところでございます。以上です。

○**25番（末永康文君）** 広く一般財源というのは、何を指して言っているんでしょうか。何と何を言っているんでしょうか。これ令和4年も100億近く入っていますよね。おたくの資料頂いたところを見ると、令和4年からずっと100億近いお金が入っている。来年は111億8,100万円という予定だということですよ。100億ぐらい入っているんですけど、令和4年、5年、6年については、6年はまだ決算が出ていませんが、主に消費税と思われる分がどこにつけられて、その成果物はこういうものがあるよというのをお示してください。

○**財政部長（中山浩二君）** 何度もお答えしましたとおり、一般財源でございますけど、議員も述べられているとおり、お金に色がついていないというところでございます。そういった意味では、市民が納めた消費税についても、様々な税金につきましても市民の理解得られるように様々な施策なり予算の説明していくことが重要かと考えてございます。以上です。

○**25番（末永康文君）** 私は、消費税についてはもっと市民に還元できる方針をすべきだと思います。最後に聞きますが、財政についてです。私は、財政の在り方について先ほどそごうの隣に造りましたグリーンアップ柏、これ1億3,000万、あるいは例えば、例でいえばある公園が毎年1,000万近く地代を払っている。そういうことについては、長期的に考えて購入するとか、購入して、将来的にはお金を払わなくて済むような形で購入するとか、あるいはこれから財政が大変厳しいと言われているわけですから、そういう意味じゃ副市長も2人を1人にして、国から来られた方についてはお帰りいただくというようなことを大胆にしないと、私はこれから大変だと思います、それは。ですから、そういうことも含めて具体的に、もっと言うなら道路の残地の売却だとか含めて総合的に私はチェックし直して、見直して、財政についてどうあるべきか、きちんとすべきだと思いますね。ですから、嫌なこと言っていますけど、これ事実ですから、言わざるを得ませんね。ですから、そういうことをぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○**財政部長（中山浩二君）** これまでも何度も御答弁させていただいていますけれども、経常経費なども聖域なく見直す、またあらゆる財源の確保を目指す、議員おっしゃるとおり、そういった取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**副議長（佐藤 浩君）** 以上で末永康文君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○**副議長（佐藤 浩君）** 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

○

午前11時開議

○**副議長（佐藤 浩君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、林伸司君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔30番 林 伸司君登壇〕

○30番（林 伸司君） 公明党の林伸司です。質問通告を一部割愛して一般質問を行います。自治体新電力会社についてお尋ねいたします。新しく始めようとしているこの事業について、監査法人による投資の適格性評価では事業運営に問題ないとしています。そこで、この評価の具体的な内容をお聞かせください。さて、帝国データバンクの新電力会社の事業撤退動向調査によると、2024年3月時点で706社中のうち119社が倒産、廃業もしくは事業撤退、69社が新規契約を停止しています。これらの事業撤退動向の割合は年々増加傾向にあり、その背景としてエネルギー価格高騰の影響があるようです。新電力会社を取り巻く環境は決してよいわけではありませんので、心して取り組んでいただきたいと思います。さて、それはそれといたしまして、このたびの自治体新電力事業は、2050年までにカーボンニュートラルの実現をはじめとする本市の地域課題の解消を目指すとしてされています。私はこのいわゆるローカルSDGs事業が展開されることに期待もしております。そこで、お尋ねいたします。この事業が長期にわたって継続できるよう取り組んでいただきたい。これらについて市長の御見解をお聞かせください。再生可能エネルギーの普及促進についてお尋ねいたします。政府は、脱炭素社会の実現と経済成長の両立を図るグリーントランスフォーメーション関連の新年度予算に薄くて軽いペロブスカイト太陽電池を目指しているようでございます。さて、本市においてもこの新しい太陽電池の公共施設導入を進めるべきです。市長の対応をお聞かせください。観光振興の取組についてお尋ねいたします。訪日外国人が大幅に増えています。このことについて観光庁によると、2024年では過去最多の3,686万人の訪日があったとされています。また、宿泊や買物などの消費額も全体で8兆1,300億円を超えると公表されています。ただし、これら日本を訪れた方たちは、大都市や歴史旧跡に偏るなど課題も指摘されています。私は、今後も増えていくであろう訪日外国人などへの観光政策は重要だと認識しています。そこで、観光をはじめ日常生活での消費行動を考えた戦略、いわゆるインバウンド戦略について太田市長のお考えと方向性をお聞かせください。

避難所の環境改善についてお尋ねいたします。昨年12月に政府は自治体向けの避難所運営の指針を改定されました。今や国、地方を挙げて被災者の生活環境改善を進めようとしております。さて、この取組の中で目指されているのは、スフィア基準だと認識しています。そこで、お尋ねすることは、この基準反映への本市の対応をお聞かせください。大規模災害時の学び支援についてお尋ねいたします。本年2月26日から発生した岩手県大船渡市の森林火災では、今月3日の時点で同市の1,896世帯、4,596人に避難指示が出されています。現在は鎮火に向かわれているようでございますけれども、この大規模な森林火災により被災された方へ心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興を願っております。さて、大規模災害が発生すると学校が避難場所となり、児童生徒たちの教育活動再開が課題として挙げられています。また、学校施設の被害状況によっては仮設教室の整備や教材の提供、オンライン教育を見据えた準備が必要だと考えます。また、児童生徒の心のケアへの取組も重要だと考えます。これらの学び支援について、当局の対応をお聞かせください。防犯機器購入補助についてお尋ねいたします。闇バイトなどが絡む強盗事件が全国で多発しています。市民の安全を守るための対応が必要だと考えます。本市の新年度当初予算案には、街頭防犯カメラの増設も計上されていますが、個人の備えも必要になります。そこで、住宅の防犯カメラやカメラ付インターホン、窓ガラス用防犯フィルムなどの購入費への補助事業を検討すべきではないでしょうか。このことについて

本市の対応をお聞かせください。

デジタル回覧板についてお尋ねいたします。紙の行政情報など会員世帯に順番で届ける現在の回覧手法には課題があります。例えば回覧の担い手不足であったり、届くまでに時間がかかるなどです。また、若い世代など、若い世代だけではありませんけれども、仕事を抱えながら回覧板閲覧をすることを考えたときデジタル活用は有用だと考えます。そこで、デジタル回覧板を積極的に活用すべきではないでしょうか、当局の対応をお聞かせください。

5歳児健診についてお尋ねいたします。こども家庭庁は、5歳児健診を全国の自治体で実施することを目指して、補助金を手厚くする方針を示しています。私もこの健診を本市として進めるべきだと考えます。例えばこの健診により発達障害が判明した場合、早期支援を始めることができますので、親子支援につながってまいります。この健診について本市の対応をお聞かせください。

こども誰でも通園制度についてお尋ねいたします。この制度が積極的に活用され、子育てしやすい社会につながるよう進めていただきたい。さて、本市は令和7年度からこの制度の実施を進めようとしております。そこで、お尋ねすることは、この制度の対象である零歳6か月から2歳の未就園児は本市に4,000人おられるようです。これらの乳幼児が利用できる通園施設確保についてお聞かせください。

不登校への支援についてお尋ねいたします。本市では、令和5年度より5か所の教育支援センターを運営しながら、生徒の居場所づくりや学習支援などを行っていると認識しています。さて、市域全体の不登校支援を考慮すれば、教育支援センターを増やしていくことが必要ではないでしょうか。今後の教育支援センター整備について本市の対応をお聞かせください。部活動の地域移行についてお尋ねいたします。本市は、特設クラブに所属する小学5年、6年生について地域移行への検討を進めておられるようです。私は、児童のスポーツ活動などを地域で行うのであれば、学校や教育委員会が関わったほうが安心だと捉えています。さて、お尋ねすることは、当局の児童生徒への安全への対応をお聞かせください。また、その一部になりますけれども、児童の安全保険や補償内容についてお聞かせください。学校給食の無償化についてお尋ねいたします。物価高騰の折、子育て支援策として学校給食無償化の流れを加速すべきであります。学校給食について文部科学省によると、2023年9月時点で、少し前ですけれども、小学校、中学校ともに完全無償化している自治体数は547にまで進んでいるということでございます。また、その割合は30.5%となっています。条件付などで一部無償化している自治体数は175で9.8%としています。柏市は、この中に含まれると思われまして。さて、小学校給食の無償化について、2026年度に実現すると国政3党合意が行われました。また、その後石破首相はこの合意について政府方針であると表明をされました。さて、このことを踏まえて、本市の学校給食無償化への対応をお聞かせください。

T X 柏たなか駅東口のバス停シェルターについてお尋ねいたします。この場所には、柏駅西口へ向かうバス停乗り場と市立柏高校行きがございます。ただ、そのバス乗り場の雨よけ、日差しよけシェルターは柏駅西口行きにはありますけれども、市立柏高校行きには設置されておりません。そこで、この場所の上屋、シェルター設置への対応を求めますが、いかがでしょうか。このことについて本市の対応をお聞かせください。以上で1問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕



○市長（太田和美君） 私からは、新電力事業の見通しについてお答えをいたします。新電力事業は、2016年4月の電力小売全面自由化以降多くの新電力会社が市場に参入し、様々な料金メニューやサービスが生まれたところですが、2020年末からのエネルギー価格の高騰などの影響を受け、事業撤退、倒産した民間新電力会社とその後の2年間で約7倍に増加しました。こうした民間新電力事業者は自主電源を持たず、主に電力調達を電力市場に過度に依存していたことが要因と考えられ、市場価格の高騰により経営が悪化したものと捉えております。その一方で、自主電源を持つ自治体新電力会社をはじめとする地域新電力会社は増加しており、2024年4月末現在で103社が設立され、現時点で廃業となっている会社はないと聞いております。本市の事業モデルは、南北クリーンセンターにおける廃棄物発電の余剰電力と旧沼南町最終処分場に設置を検討している太陽光発電設備を主要電源として想定しており、令和5年度に実施した自治体新電力ポテンシャル調査では、事業を撤退した民間電力事業者の事例などを踏まえた電源構成や供給施設など複数のパターンにて収支シミュレーションを行ったところ、事業採算性ありとの結果を得たものです。新電力会社は、事業開始当初は経営の安定性を確保すべく公共施設への供給のみとする予定ですが、将来的には柏市で生産された電力を柏市で消費する電力の地産地消へと拡大していくとともに、事業収益を地域へ再投資することにより、地域脱炭素をはじめとする地域課題の解決に取り組んでまいります。自治体新電力会社が市民並びに市内事業者の生活や脱炭素化の支えとなり、持続可能な地域社会が実現できるよう、皆様の御協力を得ながら会社設立に向けた準備を進めてまいります。続きまして、観光振興の取組についてお答えをいたします。日本政府観光局が公表している2024年の訪日外国旅行者数は約3,680万人で、過去最多となっております。また、本市においてはコロナ禍前の2019年、令和元年の数値となりますが、市内主要12宿泊施設における外国人宿泊者数は約7万2,000人となっております。都心部や羽田、成田空港からのアクセスのよさに加えて、都心部に比べ宿泊費が安いこと、柏の葉エリアでは学術研究機関との会議や研究により海外からも多くの方が来訪していることなどが要因と考えられます。一方で、柏市内に宿泊する外国人旅行者が柏市内で観光や買物、飲食、理美容のサービスを受けることは少なく、宿泊する方の市内での回遊性や滞在時間を高めるための取組は、地域経済の活性化の上でも重要な取組であると考えております。こうした中、令和6年3月に策定した柏市観光基本計画における重点事項の一つ、柏駅周辺におけるタウンツーリズムでは、柏市の商業の集積を地域資源として捉え、まち歩きのための情報提供を行うことで回遊性の向上による滞在時間の増加やインバウンドも含めた来訪者の増加を目指すこととしております。まずは、インバウンドに対応するための施策をより効果的なものとするために柏市観光協会、市内宿泊施設、免税店となっている大型商業施設等に御協力をいただきながら、外国人旅行者の滞在目的やニーズ等の把握に取り組んでまいりたいと考えております。その上でニーズがあると思われる情報を多言語により掲載した案内マップの制作や外国人向け体験ツアーの企画、SNS等による情報発信等を通して、外国人の方にも柏のまちをより楽しんでいただけるような取組を検討、実施してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境政策に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、自治体新電力会社の投資適格性評価についてお答えいたします。自治体新電力事業については、令和5年度に実施しました自治体新電力ポテンシャル調査において、南北クリ

ーンセンターで発電される余剰電力等を主要な電源として新電力事業の事業採算性について調査を行ったところ、事業採算性ありとの結果を得ました。また、第三者的な観点から新電力事業への投資の適格性に係る判断を得るべく、今年度に監査法人による投資適格性評価を実施いたしました。この調査では、令和5年度に実施しましたポテンシャル調査における報告内容に関する分析や調査を請け負った事業者へのヒアリングなどを行い、事業評価を行ったところですが、ポテンシャル調査の報告内容は妥当であり、電力市場が劇的に変わらない限り、事業運営には問題がないとの評価を得ました。また、事業実施の課題に関するコメントとして、小売電気事業に詳しい人材の確保や契約に関する利益相反、また地域還元等の実施のタイミングについて述べられております。これらの課題に注意しつつ、このたび本市における自治体新電力会社の設立を目指すこととして、令和7年度の当初予算に出資金に係る予算を計上しております。次に、再生可能エネルギーの普及についてお答えいたします。技術革新が進んでおりますペロブスカイト太陽電池は軽量性、柔軟性、透過性、高い変換効率などの特徴を持ち、また設置場所の制約が少ないことから、実用化された際には再生可能エネルギーの普及促進において大きな役割を果たすものと考えております。本市におきましても、これまで設置が困難とされていた体育館の屋根や施設の壁面などへの再生可能エネルギーの導入が可能となることから、CO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減が期待されるところです。本市では、令和6年4月に改定いたしました柏市第3期地球温暖化対策計画において太陽光発電設備の普及を主要な取組に掲げていることから、今後ペロブスカイト太陽電池が実用化された際には積極的に公共施設への導入を検討してまいります。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、安全、安心なまちづくりについての御質問のうち避難所の環境改善と防犯機器購入補助についてお答えいたします。まずは、避難所の環境改善についてです。議員の御質問にありましたように、昨年12月の内閣府からの通知では、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方やスフィア基準等を踏まえ、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が改定され、避難所環境の基準等が新たに示されたところでございます。これまで答弁してまいりましたが、本市でも能登半島地震に災害派遣した職員から得られた知見や当該地震に関わる検証結果等を踏まえ、国の防災基本計画の修正に伴い、生活空間の確保として避難所での1人当たりの避難スペースを2平方メートルから4平方メートルへ変更するよう本市地域防災計画の見直しを図っているところでございます。食事の質の確保としては、避難所における適切な食事の提供に向け、昨年11月に一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と協定を締結したところであり、また生活用水やトイレの確保としては避難所となる全ての市立小中高等学校に防災用簡易井戸、手押し井戸の整備を計画的に進めるとともに、トイレカーの導入やマンホールトイレのさらなる整備など、引き続き避難所の良好な生活環境の向上に向け、努めてまいりたいと考えております。次に、防犯機器購入補助についてお答えいたします。昨今いわゆる闇バイトが絡む強盗事件が県内をはじめ、広域で発生しており、市民からも多くの心配の声が寄せられております。議員御紹介のカメラ付インターホンや窓ガラス用防犯フィルムも防犯対策の一助になることは十分認識しているところでございます。市といたしましても、市民が犯罪被害に遭わないために防犯講話などの機会を捉え、警察職員と協力して、施錠の徹底や防犯グッズの紹介など注意喚起をし、市民自らが防犯対策を行える

よう努めているところでございます。また、来年度には防犯灯付防犯カメラを150台新設設置を予定しており、犯罪の未然防止に努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、議員御提案の防犯機器購入補助の創設は、様々な観点から防犯対策を講じていくことにつながることから、重要であると認識しておりますので、今後も社会情勢等を注視し、検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、大規模災害時の学び支援についてお答えいたします。災害により学校が通常どおり運営できない状況下でも学びの機会を提供していくことは必要不可欠と考えております。また、議員御指摘のとおり、学びの支援に加えて、児童生徒の心のケアに関する支援も重要であると認識しております。支援の具体に関しては、市で貸与している端末を活用し、オンラインによる支援が可能です。この取組により学習保障に加え、教員や友達とのつながりを持たせることで児童生徒の心の支援を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、デジタル回覧板に関する御質問にお答えをいたします。近年町会自治会区では、加入率の低下や活動の担い手不足など様々な課題がある上、コロナ禍をきっかけに地域での情報共有の効率化、活動の負担軽減に向けた取組としてデジタル化に取り組む町会等が増えており、議員御指摘のデジタル回覧板を含むデジタルツールの活用は、持続可能な町会等の運営のためには必要な有効な手段と認識しております。一方、町会等の中心的な役割を担っているのは高齢の方が多く、特にデジタル活用に苦手意識のある方も少なくありません。そこで、少しでもデジタルツールを活用いただけるよう毎年ICTの活用講座を実施し、オンライン回覧について事例紹介や導入におけるメリットなどについても情報提供をしています。また、デジタル回覧板も含んだICTの導入の支援として、柏市地域活動支援補助金制度を設けており、令和7年度申請分から新たにICTの導入や整備がしやすいよう補助対象メニューを拡大し、ICT機器類の整備を対象に加えたところ、申請の多くはICT化で、そのうちデジタル回覧板を導入したいという町会もございました。加えまして、令和7年度からICTを推進するための新たな事業として各町会等に出向く出前講座を計画しており、デジタル回覧板についてもメニューに入れており、町会等ごとのそれぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、デジタル技術を活用しながら地域課題に対処してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、5歳児健康診査についてお答えをいたします。さきの田中議員の御質問においてお答えしましたとおり、国も5歳児に対しての健康診査を行い、子供の特性を早期発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進を図ることを求めています。本市といたしましても就学前の幼児に対し成長、発達について把握し、支援が必要なお子様に適切な支援を行うことは重要と認識しております。特に5歳児健康診査では、議員御指摘のとおり、お子様の発達面に関して確認し、心配のあるお子様を早期に支援につなげることが求められています。

そのため、健康診査においては医師をはじめ心理士、保健師等の多職種による多角的な視点を踏まえ、お子様の成長、発達に関する確認や把握ができる体制が必要であります。あわせて、健診後のフォローアップ体制として医療機関、保育施設や児童発達支援センター及び療育機関などの関係機関と連携した切れ目のない支援が必要であります。また、5歳児健康診査の実施方法については、既存の1歳6か月健診及び3歳児健康診査のような集団健診が奨励されておりますが、ほかに保育所等に専門職が巡回して実施をする巡回方式も示されております。先進事例においても、自治体に応じた実施方法が取られております。本市といたしましては、5歳児健康診査の実施に向けて成長、発達などに心配のあるお子様を適切に把握できるような健診体制の構築を目指し、まずは本健康診査を実施している自治体等への調査研究を進めてまいりたいと考えております。あわせて、健康診査において発達面などの何らかの支援が必要と判断されたお子様が就学前から学齢期にかけて切れ目のない支援につながるよう、健康診査後のフォローアップ体制の構築に向けて医療機関など関係機関との情報共有及び体制整備を図ってまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。こども誰でも通園制度は、全ての子供たちの育ちを応援し、全ての子育て世代に対する支援を強化することを目的とした保育園等に通園していないゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんが月一定時間まで保育園等に通園できる制度でございます。国は、令和8年度から全国の自治体でこども誰でも通園制度を本格実施することとしておりますが、本市においてはこれに先駆けて令和7年度中に同制度を導入することとし、現在必要な基準条例等の制定、改正に向けて事務を進めているところでございます。制度導入の時期につきましては、次の第2回定例会において条例案が可決された場合の想定ではございますが、条例制定後に私立園の認可や利用者の認定といった手続が必要となりますので、制度導入は秋以降になるものと見込んでおります。次に、対象となるお子さんの受入れ態勢についてお答えいたします。本市におけるゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんの人口は約8,200人となっており、そのうちこども誰でも通園制度の対象となる保育園等に通園していないお子さんは約4,100人であると見込んでおります。国は一月当たりの利用時間を10時間とする予定であり、対象となる約4,100人の保育園等で受け入れようとする場合は、約240人分の定員を確保する必要があります。こども誰でも通園制度は、全国の自治体で令和8年度から本格実施される予定ですが、国は人材確保などの課題があることを理由に利用者の受入れ態勢の整備について令和8年度から2年間の経過措置を設けると示しております。柏市におきましては、令和7年度中に3つの市の施設、松葉保育園、酒井根保育園及び子ども・子育て支援複合施設TeToTeのほか、私立の保育園、認定こども園及び幼稚園でこども誰でも通園制度に係る事業を開始することを検討しております。私立園による同事業の実施については、各園の任意となりますので、国が令和7年度の事業内容を正式決定した後に意向調査を実施し、調査結果を踏まえまして段階的に事業を実施する園の拡大を図ってまいります。いずれにいたしましても、こども誰でも通園制度の実施によってお子さんが健やかに育ち、子育て世帯の悩みや不安が解消されるよう引き続き準備を進めてまいります。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、教育行政について2点お答えいたします。まず、不登校への支援についてですが、近年の不登校児童生徒数の増加については柏市教育委員会といたしましても喫緊の課題であると認識しており、現在不登校児童生徒個々の状況に応じた支援に力を注ぎながら、多様で適切な教育機会の確保に努めているところでございます。議員御質問の教育支援センターについてですが、人口が増加しております柏北部地区を拠点として、田中北小学校内に教育支援センター柏たなかを令和5年4月より新たに増設し、市内5か所での運営を行っております。教育支援センター増設後についてですが、どのセンターも多くの児童生徒が利用しており、学校や家庭以外の居場所としてのニーズの高さがうかがえます。また、担当職員が利用する児童生徒一人一人に対し、丁寧な対応に努めているところでございます。教育支援センターを増設するという必要性は十分感じておりますが、まずは5か所になった教育支援センター運営の充実に努めていくとともに、小学生の急激な不登校児童の増加を考えると、現在市立全中学校に設置している校内教育支援センターを小学校へも設置していくことを目指し、より一層の不登校児童生徒への支援の充実に努めてまいります。続きまして、部活動の地域移行について御説明いたします。児童生徒の安全確保は、大変重要であると認識しております。そのため、指導員に対して安全面等に関する研修を実施しております。また、保険への加入に関してですが、地域クラブに参加する生徒は運営団体が一括申請を行い、保険へ加入をしております。そのため、万が一活動中や移動中に事故やけが等があった場合には、損害保険が適用される形となっております。なお、保険料につきましては、年間登録料に含まれております。今後も生徒、保護者が安心、安全な活動ができるよう運営団体と連携してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私から教育行政についての御質問のうち、学校給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。近年は、教育の無償化や給食費の無償化といった教育に関わる負担を軽減する政策が議論され、導入する自治体が増えております。特に給食費の無償化につきましては、単に保護者の経済的負担を軽減するものとしてだけでなく、広く子育て支援、少子化対策の一環として行われていることは認識をいたしております。しかしながら、本市において学校給食費の完全無償化を実施した場合、単年度総額で約22億円以上の財源が必要になることから、その財源確保が大きな課題となっており、現時点では今年度に例えば東京都が実施したような大きな財政支援がなければ、給食費の完全無償化の実現は難しいと考えております。このような中、去る2月25日に自由民主党、公明党、日本維新の会の3党間で取り交わされた合意文書の中に、学校給食費の無償化について小学校を念頭に地方の実情を踏まえ、2026年度に実現すること、中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現することが明記されました。このことにより、今後は国による学校給食費の無償化が実現していくものと受け止めております。現時点では給食費無償化の具体的な内容が示されていないため、直ちの対応はないものの、今後は国の動向を今まで以上に注視し、国から政策内容が示された際には適時適切に対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○**土木部長（内田勝範君）** 私からは、柏たなか駅東口のバスシェルターに関する御質問についてお答えいたします。市では、駅前広場の待合環境を整備するためバス、タクシー乗り場への上屋、いわゆるシェルターの整備を進めております。柏たなか駅東口の既存のバスシェルターについては、土地区画整理事業で設置されたもので、同事業期間中には東口への路線バスの乗り入れがありませんでしたが、将来的なバス乗り入れを踏まえ、1か所のみ設置されておりました。その後、柏たなか駅東口へ路線バスが乗り入れることとなり、柏駅西口行きと市立柏高校行きの2つのバス停が配置され、設置済みの1か所のバスシェルターを柏駅西口行きのバスシェルターとして利用している状況です。一方で、バスシェルターが未設置となっている市立柏高校行きのバス停にも多くの利用者が並んでいる状況を確認したことから、シェルター設置に向け今年度設計業務を進めており、来年度に設置工事を予定しております。私からは以上です。

○**副議長（佐藤 浩君）** 第2問、林伸司君。

○**30番（林 伸司君）** 自治体新電力会社についてお尋ねいたします。電源構成の割合についてですが、市場調達比率55%とされています。電源の多くを民間市場から賄うこととなりますが、調達する手だてについてお聞かせください。

○**環境部長（後藤義明君）** お答えいたします。不足する電力につきましては、日本卸電力取引所、通称JEPXという電力の卸売市場がございますので、そちらからの調達ができるものでございます。また、調達に関しましては安定的な電気が欲しいものでございますので、発電事業者からの直接購入、相対契約も検討してまいろうと考えております。以上でございます。

○**30番（林 伸司君）** それでは、市場価格が変動されることによりまして調達コストが不安定な状態になることが私は心配されております。そこで、それを回避するために本市が所有する電源の調達能力を増やす、高めることが必要だと考えますが、この点についてお聞かせください。

○**環境部長（後藤義明君）** お答え申し上げます。まず、電力の調達につきましては、現在柏市の南北クリーンセンターの発電の余剰電力、また沼南処分場の跡地に現在計画しております大規模ソーラーパネルを一つの電源としております。また、不足する分につきましては、先ほど申しましたように、市場からの調達、さらに安定的な電源を求めることで直接発電事業者からの購入相対契約を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**30番（林 伸司君）** ぜひ自前の電源を強化する、そういった努力が必要だというふうに思っています。今学校施設あるいは公共施設で太陽光発電を使われておまして、電気で使われていると思いますけれども、そういったところも恐らくあるかというふうに思うんですが、例えばですけども、公共施設は土曜日、日曜日、あるいは休日には平日に比べたら利用が少なくなりまして、余剰電力ができるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったところの蓄電システムというものはあるんでしょうか。

○**環境部長（後藤義明君）** お答え申し上げます。現在公共施設、特に学校については17校に太陽光パネルを増設計画しておりますが、その中では災害用に蓄電池の整備は考えております。以上でございます。

○**30番（林 伸司君）** これからも恐らく太陽光パネルは増やしていったりしていくかというふうに思いますので、太陽光パネル施設の中には蓄電池システムをセットで導入することによりまして余剰電力が発生した場合には利用できるというふうになりますので、ぜひそれは進め

ていただきたいなというふうに思っております。もう一点なんですけれども、確認もあるんですが、会社として収益が出た場合、その後でございますけれども、その使い道の一つとして市民への太陽光発電施設への補助に充てる、こういうお考えでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答え申し上げます。会社の収益につきましては、地域の課題解決に資するというふうに考えております。その課題の一つとして、やはり脱炭素化に寄与できる太陽光パネルの例えば補助であったりとかセミナーだったりとか、そういうことに何とか活用できればと考えております。以上でございます。

○30番（林 伸司君） セミナーもいいんですけども、ぜひ補助のほうで手厚くしていただきたいというふうに思います。自治体新電力会社は市産市消から地産地消へと拡充をしていきたい、将来的にはという話もありますので、これがしっかり進むように計画を進めていただきたいなというふうに思っております。

こども誰でも通園制度についてお尋ねいたします。医療的ケア児や障害児の利用について、本市の対応をお聞かせください。

○こども部長（依田森一君） こども誰でも通園制度、今現在では入園するときに事前に面談を行った上で予約をしていただくという形になります。障害を持った方や医療的ケア児につきましても、同様に園のほうで面談を行った上で入園するということになる、利用するということになるんですけども、障害をお持ちのお子さんの受入れにつきましては、お子さんの状態によりまして専門的な知識を有する保育士やその他の職員、これを増員しなければならないことも考えられますので、そのためすぐには安全にお預かりできないことも想定されるということですので、御利用の前に面談を丁寧に行って、それぞれの園で受入れが可能かどうか検討するということになると思います。以上です。

○30番（林 伸司君） こういった子供たち、病気等も、あるいは障害、様々個別の事情によりまして、場合によりましては保育施設に通園することが難しいという方もおられるというふうに思うんですね。それは、今部長がおっしゃったように、マンパワー、例えば看護師さんがいるのかどうかとか、あるいは施設自身に対応できるのかという、そういった整っているのかという、そういった基準もあると思ひまして、非常に厳しい状況なんではないかなと推察するわけでございます。そういったことを考えたときに、誰でも通園制度というのはどのお子さんも分け隔てなく保育施設で預かって、そして保護者の子育ての負担軽減にもつなげていくという趣旨がありますので、こういったことが使われない、使えないという状況がありましたら、それを是正していかなければならないというふうに私は考えるわけでございます。そこで、通園が難しい、個々の事情によりまして。例えば様々な事情ありますけれども、感染症に気をつけなきゃいけないとか、そういったこともあるかもしれません。そういった子供たちの居場所として居宅への訪問保育というか、そういったことやはり検討していく時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますが、そういったことに対するお考えをお聞かせください。

○こども部長（依田森一君） お答えします。誰でも通園制度につきましては、今現在事業実施に向けて準備をしておりますので、引き続き課題等整理をしていきたいと思っております。訪問での保育というか、そういったものにつきましては他市でもそういった形を導入しているところもありますが、他人を自宅に受け入れるのがなかなか困難というところもあって、利用件数が少ないといったことも各自治体でも聞いておりますので、その辺につきましても調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○30番（林 伸司君） 私は、あらゆる手だてを講じてそういった子供たちを預かる場所をつくっていく、それが市としての責務だなというふうに考えるわけでございます。この制度が本格実施までにはまだ期間とか時間とか準備する、そういった期間がありますので、対象にする乳幼児の受入れ態勢をしっかりと整えていただきたいと思いますし、とりわけ障害児や医療的ケア児が利用できる、こういった環境をつくっていただきたいなというふうに思うわけでございます。これは繰り返しになりますから、答弁は結構でございます。ぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、学校給食の無償化についてお尋ねしたいというふうに思いますけども、小学校の給食無償化に必要なコストはどの程度になるのでしょうか。

○教育総務部長（原田明廣君） 現時点で小学校のみを完全無償化した場合、おおよそのコストとして現在約14億円程度であろうというふうな見込みは立てております。以上です。

○30番（林 伸司君） 先ほど部長の御答弁でもありましたけれども、この合意の中には中学校へも可能な限りできるだけ速やかに実現をすると、無償化を実現するという、そういった項目もございます。このように明記されました。26年度から小学校給食の無償化が始まるわけでございますけれども、これによりまして本市の給食経費は削減されるその金額、そういうものはあるのでしょうか。

○教育総務部長（原田明廣君） 基本的に給食が小学校だけ完全無償化された場合、14億財源が別途必要だという説明先ほどさせていただきました。基本的にこれは保護者からいただいている給食費を納入しなくて済むということでございますので、そういった観点からすれば、特に国がどういう制度を持ってくるかにもよってこれかなり違ってはくると思いますが、その辺の国の制度がどういうふうになっていくのかということによりますので、今の時点でそれがどれぐらいになるかという計算は難しいですが、基本的にそれで削れるお金が出るかという話になると、ちょっとそこはなかなかそういうふうにはならないかなというふうな認識で今でございます。以上です。

○30番（林 伸司君） 分かりました。ぜひ中学校給食無償化に向けましても検討を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、避難場所の環境改善についてお尋ねいたします。避難所は清潔なトイレ、栄養のある食事の提供、就寝環境を整えることが災害後の避難生活の中で体調を減らす要因だと言われています。このような避難所の環境整備を進めていく必要を感じますが、避難所には水はもちろん、トイレ、キッチン、ベッドに加えて、例えば冬場は暖かさが重要だというふうに言われていますけども、寒い時期の被災者が体を温めるための備蓄について本市の対応をお聞かせください。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。防寒対策ということで、現在市内の全小中学校の体育館には冷暖房を完備するという形になりますけれども、体育館だけが避難所ではないので、それ以外については備蓄品として避難者1人当たり1枚毛布を配付できるように整えております。また、体育館だとか、そういったところ、避難所ってやはり足元から冷えるということが容易に想定されますので、そういったところに使えるアルミロールマットなども備蓄しているところでございます。以上です。

○30番（林 伸司君） 近年の災害では、災害自体による直接死よりも災害関連死が、これが多いというふうに言われておりますので、環境改善に一層努力していただきたい、進めていた



だきたいというふうに思っております。大規模災害時の学び支援についてでございますけれども、大規模災害時の教育支援の計画、これはしっかりつくっていただきたいと思っておりますけれども、当局の対応をお聞かせください。

○教育長（田牧 徹君） お答えいたします。教育委員会では、各学校においてオンライン授業が実施できるように端末の操作方法、事前準備、学習内容の例などを記載したマニュアルを令和3年度につくっておりますので、何か災害起こった場合はこのマニュアルが学びの支援計画に当たるんじゃないかなというふうに思っております。

○30番（林 伸司君） 分かりました。それでは、そういった計画をブラッシュアップしていただいて、実用可能なものにしていただきたいなというふうに思っております。もう一点、地域防災計画についてでございますけれども、災害時について想定外の事態にも防災計画は対応可能な体制構築を目指している、そのためにつくられておられるというふうに認識しているわけでございますけれども、児童生徒の学習継続とか学校の再開への支援、こういったことについてはどのように関わっていかれるのでしょうか、お聞かせください。

○危機管理部長（熊井輝夫君） お答えいたします。昨日の永山議員の質問に御答弁させていただきましたけれども、再開に向けて教育が少ない影響になるためにということではありませんけれども、まずは体育館を開設いたしまして、その次に武道場ですとか特別教室、最終的には普通教室というような形で、閉鎖する場合は逆の形で、なるべく教育に影響がないように配慮するという計画を教育委員会、それから学校等の現場と調整しておりますので、これからもそういったところで連携をしっかりと取りたいと考えております。以上です。

○30番（林 伸司君） もちろんこれからも連携を取って進める、それはそのとおりなんでございますけれども、学習再開に教育委員会だけ、あるいはその部署だけが取り組むということではなく、災害対応の一つの支援といたしまして、例えば仮設校舎を造るとか様々なことが考えられるわけでございますので、私地域防災計画、あるいは防災安全課という中で学校教育の防災への、災害があった後の支援というのをしっかりと、今の御答弁だけではなく、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、ちょっとデジタル回覧板についてお尋ねしたいというふうに思います。ここで改めて伺いますけれども、補助金も出ておられるということでございます。デジタル回覧板を利用している町会はその程度あるのでしょうか、お聞かせください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。令和5年度末に町会長等に行ったアンケート結果では、デジタル回覧板に限定しますと17件でした。ただ、何らかのデジタルツールを使っているという町会自治会区は80ぐらい、全体の30%がございました。以上でございます。

○30番（林 伸司君） 分かりました。私の今回の質問は、町会のICT化ではなくて、デジタル回覧板ということになるんですけども、それぞれの町会はそれぞれ違うものを活用されているのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。統一されたサービスではなくて、それぞれのおのおのがサービスを選んで、それを採用している状況です。以上です。

○30番（林 伸司君） それぞれが選んでやられる、それ自身を私は否定するわけではないんですけども、やはりおのおのの町会が非常にばらばらで、市として統一性がないという視点もあると思うんですね。支援するにしてもある程度同じようなツールを一斉に利用していただいたほうが多くの町会で利用ができるんじゃないかなというふうに、私はそういった立場にい

るんですけども、そこで例えば松戸市では昨年10月から町会自治会向けに統一された機能は無償で提供しております。ここで単に同じものを提供するだけではなく、出張サポート、これは一部やられているかもしれませんが、コールセンターを設置しながら、あらゆる側面でサポートしているんですね。そういった取組を私は期待しておりますので、そういったことについて考えていただきたいなというふうに思います。もし御答弁あればお願いします。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御質問ありがとうございます。今担当部署では様々なデジタルサービス、一般的には町会アプリとか自治会アプリと言われてはいますが、そういったいろんなサービスを調査して、現在10以上のサービスを把握していて、それぞれの特徴だったり、経費だったり、必要の都度実は町会等に既に紹介をしております。松戸市の自治会サポ！というサービスも私どもで把握しているサービスの一つでございます。ちょっと経費面で少しお高いかなという印象があるんですけども、非常に優れたサービスであると思っていますので、松戸市の状況を今後注視したいと思っています。以上です。

○30番（林 伸司君） なぜ私が統一的なものって言うかという、それぞれにお任せすると進んでやられているところと全くできていないところが二分化されて、市民の情報の伝達が変わってくるんですね。ですから、市による統一的なものがより便利になって、多くのところが使いやすいんじゃないかという考えの下に質問しているわけでございますけど、それぞれ任せるという段階ではなくて、市によってある程度統一しながら進めていくというのが私は望ましい在り方ではないかなというふうに思っております、もう少し質問したかったですけども、これで終わります。以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で林伸司君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午後 零時休憩

○

---

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を再開いたします。

次の発言者、渡辺裕二君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔7番 渡辺裕二君登壇〕

○7番（渡辺裕二君） 皆さん、こんにちは。渡辺裕二です。通告に従い、質疑並びに一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。令和7年度の当初予算案、一般会計は1,795億3,600万円となり、柏市政で過去最大の予算規模となりました。資料をお願いします。グラフは、元号が令和になってから過去7年間の当初予算案の推移になります。御覧のとおり、予算額は右肩上がりに膨れ上がってきており、特にここ2年を含めた令和4年以降の上昇額が大きく、例えば令和3年の1,415億と今回の1,795億を比べると増加額は380億円、比率にして26.9%の上昇となっております。画面を戻してください。そこで、市長に2点お伺いいたします。1点目、令和7年度の当初予算案は令和3年対比で26.9%増となっておりますが、このことを含めて太田市政となってから4年間の財政運営についてどのような評価をされておりますでしょうか。2点目、来年度から始まる第六次総合計画に記載されている財政の見通しでは、10年後の令和17年に柏市の基金財源が枯渇をすると想定されています。言わ

ば柏市の貯金がなくなる状況になるわけですが、では一体今後の財政運営をどのように立て直していくべきか、市長の見解をお示しくください。次に、自治体新電力事業に関して伺いたします。今回、柏市が出資する自治体新電力会社を設立するに至った背景並びにその採算性について柏市ではどのような評価をしているのか、市長の見解をお示しくください。次に、沼南近隣センターの閉館について伺いたします。1点目、沼南近隣センター閉館の背景、2点目、他の近隣センターで今後同様の欠陥は発生しないのかの確認、3点目、今回は結果的にはありますが、沼南近隣センターが閉鎖をされ、新たな近隣センターが整備されるまでの間、その機能が分解され、沼南地区から遠いアミューゼ柏など各地で代替的に展開運営されることとなっています。この機会に改めて伺いたいと考えていますが、柏市としては近隣センターの地域性と役割をどのように捉えられておりますでしょうか、市長の見解をお示しくください。

次に、経済産業の項目から、ふるさと納税に関して伺いたします。ふるさと納税に関しては、私の一般質問でも令和6年の第1回定例会から4回連続で取り上げ、その進捗を議員の立場からも応援し続けてまいりました。そして、いよいよ最大の山場である12月の年末商戦を経て令和6年度の受入額が確定したと伺いました。今回、事前に資料要求をして数字をグラフにまとめてきましたので、皆様にも御共有いたします。資料をお願いします。はい。グラフ、すごい伸びていますが、令和6年度の受入額の合計は6億5,943万8,835円です。去年の3億8,300万円から2億7,000万ほど上乗せをし、対前年度伸び率も72%という結果でした。所管を商工観光課に移して体制変更して挑んだ1年目の数字ですから、私はすばらしい結果だと評価しております。また、4回連続で取り上げ、今なら柏市ならまだまだ状況を改善できると提言し続けてきた私としても、とてもほっとする思いでいます。今回の件は、適切なアクション、努力の先には相応のリターンが返ってくるということを柏市執行部の皆さんでしっかり証明してくれたものだとして理解をしています。一方で、流出額を含めて算出する実質収支の黒字化まではもう一息でしたし、個々の展開を見てみるとまだまだ伸び代があり、できることが多いのではないかと考えていますが、令和6年度の結果並びに次年度の対策について執行部の見解をお示しくください。画面戻してください。次に、公設市場について伺いたします。柏市では、現在老朽化が進んだ公設市場をリニューアルするべく、新たな施設整備の検討が進められています。資料をお願いします。写真は、閉会中に視察をした市場の中から、特に市民に親しまれるという意味で秀でた市場を2つピックアップしてまいりました。まず、こちらの横浜南部市場ですが、2019年にランチという食をテーマとしたショッピングパークを併設、核テナントに年中無休のスーパーマーケットを配置をして、一般の人がいつ来ても御家庭用の食材がそろい、楽しめる場としてリニューアルオープンをされました。これ、とっても大切な要素だと思っていて、通常の公設市場だと今日の晩御飯の食材をそろえたいとか、あしたの朝の御飯のパンを買いたいと思ってもなかなか何か足りなくてそろわないということになりやすいかと思うんですね。でも、南部市場なら何でもそろおうということを実現して、一般客の足を向けることに成功しています。もう一つ、船橋市場に関しては、施設こそ柏市場と同じイメージではありますが、関連棟の飲食店には一般客の行列ができ、水産物の仲卸店舗でもマグロの解体ショーなどが行われ、多くの一般客でにぎわっていました。画面戻してください。柏市では、現在まずは場内事業者の意向を確認、集約した上で今後の土地利用を検討する方針かと思いますが、昨年後半にその場内事業者向けにアンケートを実施したと聞きました。今回、そのアンケートはどのような目的で実施をし、その内容はどうであったのか。最後に、アンケート結果

も踏まえ、今後はどのように再整備の道筋を決めていくのか。以上、執行部の見解をお示しく  
ださい。

続きまして、子育て教育の項目から柏駅前送迎保育ステーションの利用状況についてお伺い  
いたします。資料をお願いします。柏市では、現在3つの認定こども園を指定した上で、写真  
にあるとおり園が所有するバスでステーションがあるTeToTeの前に車を停車をし、送迎  
するという柏市独自のオペレーションで本事業を推進しています。画面戻してください。そこ  
で、本件に関連して3点質問いたします。1点目、現在の利用者数に加え、本年4月1日以降  
の利用見込み数を合わせると利用者数は何名になりますでしょうか。2点目、柏市としてはも  
ともと小規模認可保育事業所等、ゼロから2歳児の保育を利用する保護者が3歳児以降の園探  
しで苦労しないようにと本事業を開始したという経緯がありますが、実際のところ小規模保育  
園からの転園で利用している園児は4月1日以降の入園見込み数を含めて何名でしょうか。3  
点目、現段階での利用者数に対する柏市の評価を教えてください。続きまして、学校給食と食  
育に関してお伺いいたします。先日、かねてから課題となっている小中学校の自校方式給食と  
センター方式を比較検討するべく、民間で料理研究や給食研究を行う方々にも御同行いただ  
いて視察を行ってまいりました。資料をお願いします。資料は、柏市学校給食将来構想より抜粋  
をした自校方式とセンター方式の違いを示した比較表となります。例えば表13を見ると、セン  
ター方式では半製品を利用していたり、御飯も外注、デザートも加工品を利用するなど、かな  
り調理工程に制限があることが分かります。一方で、執行部の説明によれば、それらの課題の  
多くは現在の給食センターが手狭であることが理由でありまして、新しい給食センターを新設  
することで改善可能とのことでした。画面戻してください。ここで質問しようと考えていま  
したが、昨日視察も同行した伊藤議員がほとんど私が聞きたいことを聞いてくれましたので、今  
回は御要望だけにとどめさせていただきたいと思えます。2つありまして、1つは用地が決ま  
った新センターの早期開設、もう一つは今回の答弁でもありましたが、自校方式にも見劣りし  
ない食育を実践するためには、やはり適切な栄養士の配置が必要だと思っています。この2点  
に関して要望させていただきます。答弁は結構です。続きまして、健康診断時の乳幼児一時預  
かりに関してです。こちらに関しては、令和5年第4回の私の一般質問でも取り上げさせてい  
ただき、その後行われた健康医療部によるアンケートで市民ニーズが高いことが判明、令和6  
年第3回定例会で提出された請願、子連れでも安心して健康診断を受診できるようにすること  
についてが全会一致で採択されたという経緯があります。それらの結果を受けて、柏市執行部  
においても即座に対応を御検討いただいた結果、令和7年度から新規でレディース検診並びに  
子連れでも受診が可能な集団健診会場の設定が行われる計画となりました。このことは、今後  
の女性の検診率を引き上げるという意味でも子育てしやすいまち柏の実現を目指す上でも大変  
効果的であると評価をしております。ここで質問ですが、本件に関して今後具体的にどのよう  
な検診環境の整備を想定しているのか、執行部の見解をお示しくください。

続きまして、まちづくりの項目から自動運転レベル4実現に向けた取組についてお伺いいた  
します。資料をお願いします。資料は、現在自動運転レベル2で実証実験を行う柏の葉と2月  
2日、先月ですね。から自動運転レベル4で実証実験を始めた茨城県日立市にあるひたちBR  
Tのバス車両を撮影したものとなります。いずれも御覧のとおり中型バスであり、多くの人を  
運搬できるという性質から、全国的にも大変高い注目を浴びています。画面戻してください。  
本件に関連して3点質問いたします。1点目、柏の葉における実証実験の概要、2点目、茨城

県日立市と柏の葉でレベル2と4の差を生み出している要因とその具体的解除策はどうか。3点目、柏の葉地区における今後の自動運転に対する取組の道筋はどうか。以上、柏市執行部の見解をお示しください。続きまして、シェアモビリティの今後の展開についてです。資料をお願いします。写真は、先月から始まったシェアサイクルの自転車とステーションの風景です。今回、スタート段階から54か所の乗り捨て可能なサイクルステーションがあり、ユーザビリティが高いこと並びに柏市としては公有地の貸出しだけで本件に対する費用負担がないということを考えても市民の利便性を向上させる大変すばらしい取組であると評価ができます。一方で、今後の柏市におけるシェアモビリティ全体の展開を考えたときに、理想形では北欧で展開されているMaaS、モビリティ・アズ・ア・サービスのようにつのアプリなどでシームレスに公共交通やシェアカー、シェアサイクルなど乗り継ぐことができ、支払いもサブスクリプションで成立するなどのサービスだと私は考えています。そういった状況の中で、柏市によるハローサイクルの導入はすばらしいが、ハローサイクルがあることが今後のMaaS事業などの参入障壁ともなり得るといふ可能性を同時に発生させてしまったと感じています。今回の導入判断には、そういった理想的な未来像との整合性や拡張性をどのように考えて行ったのか。また、柏市ではシェアモビリティ全体の展開を今後どのように描いているのか。執行部の見解をお示しください。続きまして、柏の葉地区のウォークアブルなまちづくりについてお伺いしたいと思います。資料をお願いします。例えばこちらの写真、柏の葉キャンパス高架下の飲食店脇の歩道になりますが、この歩道、数年前より「飲食店から子供が飛び出してきて危ない」、「自転車でひくところだった。何とかしてくれ」という自転車に乗る住民様からの要望が複数届いているそうです。ですが、写真右端、オレンジのところですね。に掲示があるとおり、実際は歩行者優先の歩道となります。次の資料をお願いします。例えば、ららぽーと本館と北館をつなぐスカイウォークがあります。本来まちのランドデザインとしては、人々は上のスカイウォークを渡ることを想定していますが、実際は道路を乱横断される方が後を絶ちません。私も実際に平日のお昼に通行量調査を試みましたが、30分間で337名の方が通行した中でスカイウォーク下の横断歩道がない道路を渡った人は約3割の90人に及びました。画面戻してください。これらの事例を踏まえ、柏の葉地区はウォークアブルな町並みを目指してはいるものの、ランドデザインの設計者と実際の利用者である市民の間で利用方法の解釈に大きな乖離があると感じています。この乖離をどうやって埋めていくべきか。特に2026年にSMCの稼働、2027年に149街区のタワーマンション入居を控えており、まちの昼間人口が大きく動こうとしています。その前に、今後2年間程度で現実も踏まえた再定義づけをエリア全体で行っていくべきだと考えております。執行部の見解をお示しください。最後に、アーバンスポーツに関してです。資料をお願いします。ここ最近、他の先進自治体に視察に行くと、石を投げればとまでは言わないですが、各地でアーバンスポーツ施設の展開を目にします。例えば写真のMIYASHITA PARKや千葉公園はパークPFI、茨城県境町や神奈川県横須賀市では地方創生拠点整備交付金やふるさと納税の寄附金などを財源に施設が整備されています。アーバンスポーツ元年とも呼ばれ、スケートボードの堀米雄斗選手など複数の金メダリストが生まれた2020年の東京オリンピック以降、日本でもその社会的ステータスを手に入れ、関連施設も格段に増えたと感じています。画面戻してください。柏市でも本議会でも複数取り上げられている部活動地域移行などの動きがある中で、都市型で少人数でも展開が可能なアーバンスポーツは、これからの子供たちにとって未来の選択肢になり得ると考えていますが、いかがでしょうか。

執行部のアーバンスポーツに対する見解をお示してください。以上で私の第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、初めに令和7年度当初予算案と今後の財政運営に関する御質問についてお答えをいたします。私が市長に就任してからの4年間の財政運営について、どのように評価しているのかとの御質問についてです。この4年間の財政運営につきましては、施政方針でもお伝えしましたように健康で安心して暮らせるまち、住みやすいまちナンバーワン柏を目指し、子育てしやすいまちへの取組のほか、自然災害に強い強靱なまちづくりなど、市民の皆様身近な施策を重点的に推進してまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症という難局への対応も求められ、感染拡大防止対策はもちろん、生活支援や経済支援に機動的な予算執行等により全力で取り組み、乗り越えてまいりました。また、社会保障関係費や物価高騰に伴う経常経費の増、多様化する行政課題や市民ニーズに適切に対応しながら柏市行財政運営方針に掲げる将来負担比率等の財政指標について目標を達成し、健全財政を維持してきたものと考えております。次に、今後も予算規模の増大が見込まれる中、どのように行財政運営を行っていくのかとの御質問についてです。予算規模につきましては、令和7年度予算における児童手当の対象年齢拡大の通年実施、また5年に1度のGIGA端末更新など国の施策に左右されるほか、経済成長や人口増加に伴って増大するため、規模そのものを課題として捉えておりません。適正な予算規模については、社会保障関係費などの経常経費や必要となる財政需要の伸びが市税をはじめとした経常一般財源の伸びの範囲にあるかを見ながら判断していくものと考えております。今後の財政運営ですが、少子高齢化の進展に伴う市民の年齢構成の変化により市税収入の持続的な伸びに期待し続けることが難しい一方で、今後も社会保障関係費や老朽化した公共施設の維持更新費用などは増加していくものと見込まれ、財政の硬直化も増していくものと見込まれます。このため、安定的な税収確保に向け、第六次総合計画に掲げる事業の実現により、まちの付加価値を高める取組を進めていくほか、一層の選択と集中による歳出の適正化を推進する中で中核市や近隣市等のサービス水準、財政指標等を踏まえつつ、住みやすいまちづくりと持続可能な財政運営の両立を図ってまいります。次に、自治体新電力事業の導入背景についてお答えをいたします。東日本大震災等を契機に、我が国のエネルギー政策が大きな転換点を迎える中、地方公共団体がより主体性を持って地域の課題解決を視野にエネルギー政策に取り組んでいくことが求められています。そこで、本市では2050年までに本市における二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを2022年2月に表明したところ、この実現に向けた重要な施策の一つとして地域新電力会社を通じて地域で生み出したエネルギーを活用した地域脱炭素の推進を図る検討に着手いたしました。具体的には、現在民間電力会社に売却をしている南北クリーンセンターにて発電した廃棄物発電の余剰電力を市の公共施設へ供給し、その収益を脱炭素化などの地域課題の解決に活用することができる自治体新電力会社の実現可能性について調査検討を進めてきたところですが、このたびその事業成立性が高いとの判断をし、自治体新電力会社の設立を表明したところです。この自治体新電力会社の設立により、カーボンフリー電力の活用によるCO<sub>2</sub>の削減とエネルギーの地域内循環の実現が期待されます。自治体新電力会社の設立により本市における脱炭素化が加速し、2050年までのカーボンニュートラルが実現できるよう法人設立に向けた準備を進めてまいります。次に、沼南近隣センターの閉館と近隣センターに求められる今後の役割についてお答えをいたします。

初めに、閉館に至った経緯についてです。沼南近隣センターは、これまで耐震補強や大規模改修、建て替え等、様々な対策を検討してきた中で、今年度大ホールつり天井の崩落対策を図るため、ワイヤーネットを設置するための準備を進めてまいりました。しかし、今年の1月中旬、天井にネットを設置することにより耐震性を一層弱める危険性があるとの報告を受け、安全対策の見通しが立たなくなったことから、現状大変危険である状況であることから令和7年3月末で閉館し、新たな近隣センターの整備を進める方向で調整することといたしました。閉館時期については、暫定近隣センターを稼働できる8月末の閉館も検討いたしましたが、近隣センターは不特定多数の市民が利用するコミュニティ施設であり、地域の防災拠点でもあることから、そして昨年1月に発生した能登半島地震や昨年8月の南海トラフ地震臨時情報の発令等、大規模地震がいつ発生してもおかしくない我が国において市民の安全を第一に考えると、早期に施設利用を停止することが望ましいと判断するとともに、既に施設を予約していただいている利用者には御迷惑をおかけしないよう、閉館を判断した1月下旬の時点で一般の貸室予約を受け付けていた3月末までは御利用いただいた上で閉館することといたしました。次に、他の近隣センターの耐震化状況に関する御質問についてです。耐震診断及び改修が必要とされている昭和56年以前に旧耐震基準で設計された近隣センターについては、全て耐震診断及び耐震補強が済んでいること、また沼南近隣センターのように大ホールやロビー等、大空間を有し、複雑な構造で施工された施設はほかにないため、ほかの近隣センターにおいて同様のケースはないものと認識しております。最後に、近隣センターの役割についてです。近隣センターは、市民の自主的な活動の場を提供し、市民相互の交流を支援することにより活力ある地域づくりを推進することを目的として、現在市内に23の施設を設置しているところです。今後少子高齢化が進み、社会課題の多様化、複雑化が見込まれる中、地域コミュニティ活動、地域防災拠点としての近隣センターの役割は、ますます重要性を増していくものと認識しているところです。そのため、現在策定を進めている公共施設等総合管理計画第2期計画においても引き続き1コミュニティエリアに1館を維持する方向で考えているところであり、地域コミュニティ活動の中心的な担い手である各地域ふるさと協議会とも連携を深めながら今後も地域コミュニティの維持、活性化に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、自治体新電力事業の収支計画、採算性についてお答えいたします。近年、地域脱炭素化の推進に当たり、地方公共団体が参画、関与する新電力会社が多く見られている一方で、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響による燃料費高騰の際には自主電源を持たず、電力調達を過度に市場に依存した民間新電力会社は、その経営に大きな影響が出たことから、当市では新電力会社の設立検討に当たっては南北クリーンセンターの廃棄物発電における余剰電力などを自主電源として、電力供給の規模や事業者採算性の観点から令和5年度に自治体新電力ポテンシャル調査を実施いたしました。この調査では、自主電源のみで供給可能な施設を選定するパターンや利益を最大化するパターンなど、幾つかのパターンにて対象となる公共施設の過去の電力需要量の実績をベースに採算性やリスクについて検討を行いました。その結果、高圧受電施設120施設中、約90施設を対象とし、自主電源と電力市場による電力を調達、供給することが最適な事業スキームであることが確認されました。また、電力市場の変動に係るシミュレーションも行っておりますが、2020年度のような市場高騰は国の

制度改正によりその発生が抑制されていること、また市場動向を反映した料金プランによりリスク軽減が可能であることから、事業実施には大きな支障はないものと考えております。したがって、新電力会社設立後の事業計画の策定等に当たっては、この考え方を基本として手続を進めていく予定です。なお、事業収支についてですが、ポテンシャル調査時点での電力事情ベースで年間収入が約5億5,000万円、年間支出が約4億8,000万円、そこから法人税等の支払い後の純利益として約4,500万程度を見込んでおります。新電力事業については、国の制度改正が頻繁に行われるなど今後も様々な環境の変化が想定されることから、新電力会社における安定した経営が実現されるよう、設立後においてもその事業に関与してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、経済産業についての御質問2点についてお答えいたします。まず、ふるさと納税の結果と次年度の対策についてお答えいたします。ふるさと納税の受入れ寄附実績については、議員からお示しがありましたとおり、令和6年度においては対前年度比2.2億円増の約6億円となる見込みでございます。寄附額の増加要因につきましては、チャレンジ支援補助金による新商品開発支援、新規事業者及び既存のふるさと納税協力事業者を対象とした事業者説明会の実施、インターネット検索に対応したポータルサイトの記事内容の更新などに取り組んできたこと、令和5年度に追加したふるさと納税ポータルサイトの効果が平年化したことなどが挙げられます。一方で、依然として市外への寄附流出額も増加しており、令和6年度の実質的な流出額は約5億円となる見込みです。こうしたことから、令和7年度においても引き続き寄附の拡充に向けた取組を進めてまいります。1点目は、ポータルサイトの追加です。現在、ポータルサイト事業者からのヒアリングを実施しており、今年中の追加に向けて準備を進めているところです。2点目は、チャレンジ支援補助金による支援の継続です。令和6年度においては、今年度から新たにチャレンジ支援補助金のメニューに新商品開発を追加し、13件に対し約300万円の支援を行い、新商品開発を進めております。一部商品につきましては、ふるさと納税返礼品登録に向けた総務省協議を行っている商品もあるなど一定の成果が上がっていることから、令和7年度においても支援を継続いたします。3点目は、ブランド力がある新たな返礼品の発掘です。全国的なブランド力がある製品を製作している市内事業者への訪問や打合せ、またふるさと納税関係者会議を実施する中で現返礼品協力事業者の返礼品追加や新規事業者の登録に努めており、今後も魅力ある新たな返礼品の登録を進めてまいります。4点目は、ガバメントクラウドファンディングの積極的な活用です。令和6年度においては、経済産業部が実施している手賀沼花火大会に加え、新たに動物愛護の取組や子育て支援の取組に関するプロジェクトを実施し、いずれも目標額を大幅に上回る寄附をいただきました。市としての課題解決や施策推進のために幅広い御支援をお願いするガバメントクラウドファンディングは、市外からの寄附だけでなく、返礼品を提供できない市民からもプロジェクトへの共感による寄附をいただくことができるものとなっております。経済産業部といたしましてもプロジェクト実施を検討している部署に対し、ポータルサイトの掲載支援やノウハウ提供を行うことによりガバメントクラウドファンディングの一層の活用を推進してまいります。5点目は、周知、PRです。寄附を呼びかけるチラシのほか、寄附者が再び寄附をしたくなるような感謝の気持ちを込めたステッカーの制作、返礼品にストーリー性を持たせたウェブ広告



の制作など、より多くの方々に関心を持っていただけるよう周知、PRを行ってまいります。これらの取組により、より多くの寄附をいただくことができるよう引き続き取り組んでまいります。次に、公設市場に関する御質問にお答えいたします。柏市場再整備及び市場用地活用基本計画の策定につきましては、本年度、来年度の2か年にかけて検討を進めております。検討に当たっては、全体検討会のほか、青果部、水産物部、花卉部、関連事業者、サービス店舗の各部門ごとのワーキンググループのほか、場内事業者と個別にヒアリングや意見交換等を行いながら進めているところです。今回のアンケート調査につきましては、将来の柏市場が有すべき施設の規模や機能、市場用地の在り方、新たな活用方法等を具体化する際の参考とするため、全事業者を対象に実施しております。アンケートの内容につきましては、柏市場における現状の取引や利用状況に関するもの、再整備に向けた機能に関するもの、今後の経営方針に関するものなどとなっております。アンケート結果の詳細な分析については、現在進めているところでございますが、それぞれの部門ごとに現在の施設利用上の課題や昨今の流通事情を反映した施設機能の強化、事業継続の可能性など、おのおの場内事業者の意向が反映されており、今後の具体化への検討に当たって有効に活用してまいりたいと考えております。なお、次年度につきましては計画策定の最終年度となることから、市場施設に必要な機能や規模の算定、市場用地活用の方向性、整備の手法等についても具体化するとともに、概算事業費や使用料についての検討も進めてまいります。引き続き全体検討会やワーキンググループのほか、場内事業者との意見交換の場を積極的に設けながら、スピード感を持って計画策定に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君）　こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、柏駅前送迎保育ステーションについてお答えいたします。まず、利用者数の推移についてですが、令和6年3月18日の開所当初における利用者数は、4月1日からの認可保育施設の新規の入園申込みが終わった後に募集を開始したことから、当初3人でスタートしましたが、その後在園児や市外からの転入者の利用希望によって令和7年3月1日現在の利用者数は10人まで増加しております。現在の利用者10名のうち4人が卒園等の理由で3月末に退所しますが、新たに16人が利用を開始する予定であり、令和7年4月1日時点の利用者見込み数は施設全体の定員数の72人に対し、22人となっております。次に、事業運営状況の評価についてお答えいたします。柏駅前送迎ステーションは、働く保護者の利便性向上と柏駅周辺で発生しているいわゆる3歳の壁の課題に対応することを目的に開設したところでございます。いわゆる3歳の壁とは、ゼロ歳から2歳児までを保育する小規模認可保育事業所の卒園児などが3歳児からの園探しに苦労することをいいます。柏駅周辺においては、5歳児までを保育する認可保育所または認定こども園を新たに整備するための用地の確保が困難であり、狭い面積でも開設できる小規模認可保育事業所を整備せざるを得ない状況となっていることから、この3歳の壁が生じているところでございます。この4月から柏駅前送迎ステーションを新たに利用するのは、先ほど申し上げたとおり16人となりますが、そのうち15人が3歳児となっております。この15人のうち12人が3歳の壁で園探しに苦労されていた方であり、8割を占めていることから送迎保育ステーションは3歳の壁の課題解消に資するものであると評価しているところです。いずれにいたしましても、保育の質を確保しつつ、本事業の目的である働く保護者の利便性向上と3歳の壁の課題に対応できるよう引き続き努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、健康診断時の乳幼児一時預かりについての御質問にお答えをいたします。昨年度、第2次健康増進計画の策定のために実施をいたしました調査では、未就学児を育てている女性は自身の健康のことまで関心を向けられていない状況が浮き彫りになりました。そのため、子育て中の女性が検診を受けやすい環境づくりを強化することにしました。現在、市のがん検診の集団健診では、お子様の預け先がない等の御事情がある場合には、事前に御相談をいただくことで比較的余裕のある時間帯を御案内したり、検診車に乗車する間に検診に従事している職員がお子様の見守り、預かりを実施しておりました。来年度からは、取組強化策として3点実施をいたします。まず、1つ目はレディース検診を新たに導入いたします。レディース検診とは、それぞれ単独に実施をしていた乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診を同日に受診できるようにするものです。来年度は、3会場にて4日間実施する予定であります。このレディース検診では、事前連絡不要で検診に従事する職員によりお子様の見守り、預かりを行います。2つ目は、乳がん検診、子宮頸がん検診の集団健診の場において、お子様連れでも事前連絡なしで受診することができるよう整備を進めておりますので、確定しましたらホームページで公表していきたいと考えております。3つ目は、保育園等での一時預かりの情報の周知であります。がん検診の検診表をお送りする際の案内通知の中で一時預かり制度を周知し、多忙となる子育て中の女性が自身の希望に合わせて選択ができるよう情報発信を強化してまいります。子育て中の女性が自分自身の健康を維持向上していくことは、お子さんの健やかな成長のためにも必要不可欠であります。今後も子育て中の女性が検診を受けやすい環境づくりについて工夫を重ねてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、自動運転レベル4実現に向けた取組とシェアモビリティの今後の展開に関する御質問にお答えいたします。初めに、柏の葉地域における自動運転バスの実証実験についてですが、この実証実験は公民学連携の柏ITS推進協議会のメンバーである東京大学や民間企業など柏市を含む16団体が連携し、2019年11月より継続して行っているものです。現在、実証運行している自動運転バスは、東京大学のシャトルバスとして柏の葉キャンパス駅から東京大学柏キャンパスまでの2.6キロのルートを運転手が必要に応じて運転操作に介入するレベル2で運行しており、今後のドライバー不要のレベル4自動運転の社会実装を目指して走行データと課題の収集を行いながら自動運転システム開発を進めております。議員から御質問のありましたひたちBRTについては、レベル4自動運転による営業運行を令和7年2月3日より開始しているものですが、鉄道が廃線となった跡地を自動運転専用レーンとして利用しているものと認識しております。一方、柏の葉での実証運行は自動車、自転車、歩行者が混在する公道を走行していることから、ルート上に一般車両の路上駐車がある場合や歩行者が乱横断するような場合には安全面を考慮し、同乗する運転手が運転操作に介入せざるを得ない状況が多く生じております。このため、柏の葉地域のような他の交通が混在する公道においてレベル4自動運転を目指すには、これらの課題をクリアしていく必要があることから、専用レーンでの自動運転に比べると難易度が高いとされております。今年度の実証実験では、

こうした自動運転に支障となる走行ルート上の路上駐車対策や走行環境の改善を行うことにより自動運転の走行にどのような効果があるのか、またこうした対策が地域にどのように受け入れられるかを調査しており、今後のレベル4自動運転に向けた対応を評価、検証しております。自動運転バスの社会実装は、安全性の向上や交通渋滞の解消はもとより、近年のバス運転手不足を補うなど様々な交通課題の解決につながる社会的意義の高い取組であると認識しております。このため、将来的には市内のほかの地域への展開を見据え、まずは柏の葉地域でのレベル4自動運転の実証運行に向けて東京大学などの関係団体と連携しながら課題整備や各種調整手続等を進めてまいります。次に、シェアモビリティの今後の展開についてお答えいたします。本市では、2月5日から開始したシェアサイクルは、町中に設置した同一事業者が運営するサイクルステーション間であれば、配置された電動アシスト自転車を市の内外問わず、どこでも自由に相互利用できるサービスです。こうした特徴から、片道の利用も可能であるため、行きはシェアサイクルで移動し、帰りはバスで移動といった複数の交通機関をまたいだ効率的な移動も可能になるなど、他の交通機関との互換性が高いというメリットもございます。このため、市では現在改定作業中の柏市自転車活用推進計画において、バス停付近にシェアサイクルステーションを設置することで自動車利用から自転車とバスの複合利用への転換を促し、既存路線バスの利用促進や環境負荷の低減を図ることを施策として掲げていく予定です。また、本市が協定を締結したシェアサイクル事業者は、既にJR東日本などの企業と業務提携をしており、MaaSの概念を組み込んだ取組も進めていると聞いております。事業者からこうした情報提供を受けながら、さらなるサービス向上について研究してまいります。今後も引き続き現在のシェアサイクルの利用動向を見ながら、設置範囲の拡大はもとより、他の交通機関との互換性や相互利用の促進なども考慮した取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉地区のウォーカーなまちづくりについての御質問にお答えいたします。これまでのまちづくりにおいては、自動車交通の処理に主眼を置いた車中心のまちづくりが進められてきたところですが、近年特に駅前などにおいては歩行者のための空間や人が集い、憩い、多様な活動が繰り広げられる広場空間などを重視するウォーカーなまちづくりへの展開が進められております。そこで、柏市においては柏の葉地区の整備に関して、柏の葉キャンパス駅西口の駅前通りなど広幅員で硬質な歩行空間の整備を進めてまいりました。その一方で、近年の柏の葉地区の人口拡大と自転車利用の増大に伴い、議員御指摘のつくばエクスプレス高架下にある飲食施設、かけだし横丁脇の道路などの歩行者空間において歩行者と自転車との交錯が見受けられるようになり、今後人口増加や企業立地による歩行者交通量の増加も見込まれることから、安全上の課題と認識しております。このため、柏の葉地区における歩行者空間の安全性の向上に向けて、例えば歩行者と自転車の空間を分けるなど具体的な対応策について柏の葉でまちづくりを推進するUDCKや関係部署と共に検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、アーバンスポーツに関する御質問にお答えをいたします。スケートボードやBMXといったアーバンスポーツは、町中の小スペースなどを活用

して少人数で気軽に楽しめることから、東京2020オリンピックでの競技採用や日本人選手の活躍等を契機に若者を中心に人気が高まっているものと認識しております。本市では、これまで民間事業者が市内で開催するアーバンスポーツ体験イベントに対して後援という形で支援を行っているほか、市が主催して年に2回実施している障害の有無にかかわらず、様々なスポーツを身近に体験してもらうスポーツイベント、スポーツドリームかしわでは大型商業施設と連携して、その種目の中の一部にアーバンスポーツを取り入れているところでございます。このイベントでは、バスケットボールやサッカーのシュート体験、ラグビー体験のほか、ニュースポーツやユニバーサルスポーツ体験、また世界大会に出場した市内の選手による縄跳びやアーバンスポーツであるダブルタッチのパフォーマンスを見ていただくステージイベントなども実施しており、毎回未就学児から小学生低学年の親子連れを中心に、約3,000人の方々が様々なスポーツを見て体験しながら楽しんでいるところでございます。現在柏市には、アーバンスポーツを本格的に実施できる公共施設はございませんが、大規模な敷地や専用施設などを必要とせず、気軽に誰もが楽しめるところが魅力であると思いますので、引き続きこうしたスポーツイベント等を実施する際にはアーバンスポーツも選択肢の一つとして幅広い種目も取り入れながらスポーツ振興を図ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡辺裕二君。

○7番（渡辺裕二君） まず、財政運営に関して伺いたします。例えば柏市を民間企業に見立てた場合、太田市長はCEO、最高経営責任者だと私は思っています。ここ最近の民間企業の組織体系を見てみると、そのCEOに加えてCFO、最高財務責任者を置いて企業マネジメントを行うというのが特に上場したりする会社にとっては定石になってきていると思います。そうすることによって、CEOの経営戦略とCFOによる財務戦略と同じ経営陣同士で目線を合わせて意見をぶつけるということが出来るメリットがあるというふうに考えています。一方で、柏市の組織体系を見てみると、これが一般的な組織だと思うんですけども、市長と同じ目線の経営陣というよりも市長部局の財政部が財政運営の多くを担っている状況かと思えます。そうすると、どうしても財政というよりも経営戦略のほうが重視されがちになるんじゃないかなという懸念を思っています。そのことに対して今柏市では、ここの統制とかバランスというところをどのように取っておられますでしょうか。お願いします。財政部長で大丈夫です。

○財政部長（中山浩二君） 経営の統制ということでございますけれども、やはり一番はやっぱり総合計画ですね。こういったものの趣旨によって施策を統制していると。その中で各組織、企画なり、財政なり、内部の運営を担う組織が市長の施策を支えていくというような形になってございます。そういった中で、様々な財政情報とかを市民に提供しながら、理解を得ながらやっていくというような形で財政運営を行っているというところでございます。以上です。

○7番（渡辺裕二君） 少し角度を変えて質問いたします。例えばお隣の印西市で、藤代市長が市長選で対立候補だった元経産省出身の野崎さんを副市長に登用して経営力強化をするということがこの間ニュースで流れていました。すごい面白いことをするなというふうに思ったんですけども、今後の10年間ぐらいを考えたときに柏市の財政運営というのは非常に重たくなると思っています。そう考えたときに、これ印西市は一例なんですけれども、例えば何か同じように大胆な組織変更をしてでも財務専門のプロを人材登用するとか、財政に特化した取組をさらに強化するとか、そういったことができたならとても有効なのではないかなと思っているんですけども、これ市長、お考えを簡単に結構です。お願いします。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。副市長にどのような人材を登用するかというのは、その時々行政課題によって決定してまいりたいというふうに考えております。

○7番（渡辺裕二君） ありがとうございます。この議会でもたくさんの議員が述べられているように、太田市長のこれまでの政策実現能力、CEOとしての働きというのは本当に素晴らしいと私も思っています。一方で、財政もできて、経営戦略もできて、その両輪を回せるみたいな、プロ野球でいうと大谷選手みたいに打って投げてという人、なかなか民間でもいらっしやらないなと思っていますので、ぜひ今後の4年間にも向けて体制、御検討いただければと思います。続きまして、沼南近隣センターの件についてお伺いいたします。まずは、沼南地区の方々のコミュニティが分断されたり、御不便にならないように丁寧な対応をお願いしたいと思っています。加えて、先ほど市長から御答弁いただいた内容を踏まえてもやっぱり地域性の観点から、改めてコミュニティエリアごとの近隣センターの整備の重要性を感じています。そういった意味では、現段階でコミュニティエリア内に近隣センターがない柏の葉エリア地区への近隣センター新設が切望されるわけですが、こちら新設することまでは決まっていて、あとは用地確保というタイミングだったかと思えますけれども、こちらの進捗に関して教えてください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。前定例会で桜田議員にも御答弁申し上げておりますが、これまで複数の用地を洗い出してきました、昨年の後半からいよいよ候補地を絞り込み始めたところ、現在は用地取得に向けた協議、調整を進めながら早期に整備ができるように努めてまいりたいと思っています。以上です。

○7番（渡辺裕二君） 先ほどもお伝えしましたが、柏の葉キャンパスエリアは2026年のSMCの稼働、2027年に149街区のタワーマンション入居が始まるというところです。仮にこの近隣センターの話が動けば、新たに柏の葉を居住地として選ぶ人もどんどん、どんどん増えると思っていますし、何よりも今現在住まわれている柏の葉の住民の方々にとって必要な施設だと思っていますので、ぜひその進捗、楽しみに待たせていただきたいと思っています。

続きまして、柏駅前保育送迎ステーションの利用者数に関してです。こちらは、3年間で72名を目指すということでお話あったかと思えますけれども、閉会中の2月12日の教育子供委員会の視察において、その72名の目指し方として、3年間で72名を目指しますと。1年目24、2年目48、3年目で72を目指すんだというようなお話がありました。こういったように段階的な目標数値を示したというのは、執行部からの発信としては初めてだったかなと記憶しているんですけども、これ間違いありませんか。

○こども部長（依田森一君） 間違いございません。通常の保育送迎ステーション以外でも新園を整備した場合に、やはり最初の年ですとなかなか3歳から5歳児というのは埋まらない形になっておりまして、新園整備した際には特に4、5歳児が埋まらないので、定員数を下げるような形で整備をしている形になっております。同様に、保育送迎ステーションもそのような形になろうかと思えますので、やはり3年程度で定員を満員にするという形で今考えているところでございます。以上です。

○7番（渡辺裕二君） では、この数字、24名、48名、72名というところが今後の物差しになってくると思いますので、ぜひ達成していただきますようお願いいたします。

続きまして、自動運転に関してお伺いいたします。今回の自動運転を考えてみたときに、柏の葉地区の住民さんにとって何がメリットになるのかというのを少し考えてみました。例えば

現在のレベル2の実証実験も、それから今後予定されているレベル4の実証実験も場所は柏の葉で実証実験をしますけれども、だからといっていち早く柏の葉地区に無人の自動運転バスが通るわけではないということを改めて視察しても分かりました。やっぱり技術はともかく、実際ひいてしまったらどうするんだという倫理的な問題もあるので、やはり早期に導入されるのは高速道路や、それからバス専用道路、今回のひたちBRTみたいなところになるんじゃないのかなと思っています。そう考えたときに、実証実験をいち早く取り込んだものの、柏の葉で自動運転が採用されるというのはまだうんと先で、いろんな先行事例の後になるんじゃないかなというふうに考えるわけです。そうしたときに、例えば先日見かけた御意見としては、自動運転の実証実験のために柏の葉公園の脇にラバーポールで路駐を禁止するような区間をつくりました。それがあったがゆえに、イベント時に左折で駐車場に入るところを、そこの左折待ちが1列もうそのまんま通行帯に並んでしまって大渋滞が起きたというようなことがありました。そういうふうに、まだまだ自分たちにはメリットがないのに負担だけ強いられる状況というのが発生しかねないというふうに感じています。このことに関しては、土木部だけではなく、様々な実証実験を仕掛ける経済産業部も一緒かと思うんですけれども、このことに関して、まず土木部としてはどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。柏の葉での取組は、先ほど答弁させていただきましたけれども、将来的な交通課題を解決する手段になり得るということで意義が高いというふうに考えております。一方で、議員御指摘の今回のラバーポールの設置等についても渋滞を起こすなど、まだまだ課題が多いと思いますけれども、そういった課題を整理しながら、こういった意義の高いレベル4運転に向けて柏の葉でやっていくということが必要なんじゃないかと思えますし、市としてもそれらを支えていくというふうに進めていきたいと思えます。以上です。

○7番（渡辺裕二君） 本当におっしゃっていただいたとおり、まずは何をやっているのか分からないというような市民の方もいらっしゃると思いますので、実証実験の概要や期間、目的を伝えるのもそうですけれども、やっぱりこの実証実験の取組というのが今後自分たちにどう還元されるのかというビジョンもぜひ柏市から発信していただきたいと思えます。目の前はすぐには変わらなくても、この実証実験がうまくいくことによって柏市全体の交通課題を解決することになり得ますし、それは日本や世界を変えることにもつながっていくんじゃないのかなと思っています。加えて、そういった事業に取り組むことによって柏の葉に新規の新しい産業が生まれ、雇用が生まれというところで、必ず柏の葉の皆さんに返ってくるものだと思いますので、ぜひ柏市からもそういった発信をし続けていただきたいと考えております。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で渡辺裕二君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 1時59分休憩

---

○

午後 2時10分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、若狭朋広君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔16番 若狭朋広君登壇〕

○16番（若狭朋広君） 会派市民サイド、国政政党れいわ新選組の若狭朋広です。通告書に従い、質問いたします。不登校児童の増加は、今や全国的な社会問題になっています。文部科学省の調査では、全国の公立、私立の小中学校の不登校児童の数は令和5年度で34万6,482人であり、11年連続で増加していると発表されました。資料1の掲示をお願いします。全国の小中学生不登校児童の数の推移です。左側が小学生、右側が中学生です。2015年頃からさらに増加幅が大きくなり、急激に増え続けています。不登校が増加している背景を文部科学省は、児童の休養の必要性を明記した普通教育機会確保法の浸透による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による児童の登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童に対する早期からの適切な指導や支援に課題があったことなどが考えられるとしています。要約しますと、保護者が子供を無理に学校に行かせなくてもいいよと思えるようになったこと、子供の登校意欲が低下したこと、そしてそのような状況になる前の指導や支援に課題があったということです。子供の登校意欲の低下には、どのような背景があるのでしょうか。学校生活に不安を抱えているのは、どうしてなのでしょう。画面戻してください。柏市の不登校の状況を把握するために様々な方にヒアリングを重ねましたので、その実態をお伝えし、質問させていただきます。直接お話をお聞きしたのは次の方々です。柏市の不登校児童の保護者39名、うちオンラインは2名、フリースクールや不登校児童を支える団体5か所、不登校親の会2つ、学校へ行かないことを選んだ児童生徒6名、柏市のスクールソーシャルワーカー2名です。学校へ行かない、行けない理由は、学校生活、友達関係、子供の心身の理由、家庭環境、経済的理由などなど全て個別であり、複雑に絡み合っているため、どうして学校に行けないのか、その理由は一くりにできないことを改めて実感しました。小学4年生の息子さんが不登校の保護者Aさんは、子供が不登校になってからのことをこのように話してくれました。Aさんの息子さんは、小学4年生になってすぐに急に行かなくなりました。何度も学校へ連れていこうとしたが、とてもつらそうな顔をして黙り込んでしまう。それでも何とか連れていったり、休ませたりを続けました。そんな日が続いた今年の5月、息子さんが「僕、学校を辞めるのが夢なんだ」と言ったそうです。それを聞いたAさんは、学校に行かせようとするをやめました。教育支援センターがあることは知っているし、1度行ったこともある。でも、息子は教育支援センターには行けない。家で一緒に過ごすことにしたAさんは、勤務先である会社に介護休職の申請を出したそうです。しかし、会社は子供は対象ではないとして受け入れてくれませんでした。有給休暇を全て使い切ったAさんは、長年勤めた会社を辞めました。共働きで何とか生計を立てていたため、経済的にも厳しいと話していました。子供と毎日一緒に過ごすようになったが、ずっと家の中にいるのもよくないのではと思い、様々な居場所を探されています。学習の遅れを少しでもなくそうとタブレットで学べる民間の通信教育を調べてみたが、今の経済状態ではとても払える金額ではなかった。学校やこれまで付き合いのあった保護者にも息子が学校へ行かなくなったことへの理解を求め、様々な悩みが生活と併走することになりました。本当に休ませたままでよいのだろうか、今も不安でどうしていいかわからないと話していました。私も小学生の娘2人が不登校である当事者です。小学6年生の長女は2年生の終わりから不登校、小学4年生の次女も2年生の途中から不登校になりました。初めは学校に連れていきさえすれば何とかかなると思いきや、半ば強引に連れていく日もありましたが、どうやら本気で行きたくない、行

けないということを私が納得するまでには3年かかりました。来年から中学校に入学するに当たり、同じ悩みを抱えた保護者からお話を聞く機会も増え、かつ様々な要望もお聞きしました。中学校に進学したら、すぐ3年後に高校受験があります。中学でも不登校が続いた場合、その先の進路にどう向き合えばよいか分からないという意見がとて多く、行政の支援が必要と感じましたので、今回の質問に至ります。次の資料2の掲示をお願いします。こちらは、昨日の矢澤議員の資料とほぼ同じですが、柏市の不登校児童の推移です。2023年度、令和5年度は小学校は347名、中学校は589名、合計936名、不登校児童がいます。このグラフを見るとおり、小中合わせて毎年約100名の不登校児童が増えている状況です。この数値は、年間で30日以上欠席している児童の数になりますので、これに近い休みがちで欠席日数が29日以下の児童は含まれていません。今後も不登校の数字は増え続けることが推測されます。画面戻してください。質問項目1、不登校児童増加への理解について。まずは、教育長をはじめ、柏市の不登校についての認識を確認し、議論を深めたいという趣旨の下から質問いたします。今後ますます増え続けることが推測される不登校の問題を市はどのように捉え、不登校児童や保護者はどんなことを求めていると考えるか、お示してください。

次に、項目2、フリースクールと居場所への理解についてです。2月20日に柏市のフリースクールゆうび小さな学園にてお話を伺ってきました。平成元年から私塾として設立し、運営費は利用者の月謝のみでスタートしました。柏市においてフリースクールへの公的な助成金や補助金はありません。フリースクールとして給与が発生しているスタッフは1名、ほかボランティア数名で運営しています。そのため、月謝やボランティアのスタッフだけでは継続が困難になり、何度も閉園の危機を迎えています。そのたびに奇跡的に支援者が現れ、寄附などでぎりぎりその危機を乗り越えてこられました。保護者が支払うフリースクールの利用料は、文部科学省の調査によると、全国的には月額約3万円から5万円が一番多く、決して低いものではありません。しかし、家賃をはじめとした維持費や人件費を賄い運営するには、この利用料だけでは大変厳しい状況です。フリースクールゆうび小さな学園の代表の方は、保護者が支払う利用料は学校に行っていれば本来かからないお金であり、本当は受け取るべきものではないと話されていました。フリースクールゆうび小さな学園では、児童の特性に合わせて通園する曜日を組むため、そのシフトに苦慮されていました。ここ数年で特に小学校低学年の申込みが増えており、利用する児童が増えることで学園内に集団ができてしまい、これまで通っていた児童への影響を心配されていました。フリースクール本来のよさである小規模での関わりができにくくなっているという新たな課題もお聞きしました。初石駅の近くにあるフリースクール流山へ2月4日に行ってきました。代表の方、スタッフ2名、利用している児童4名にお話を聞くことができました。柏市の児童も利用していました。運営は、スタッフ3名、ボランティア2名の計5名です。利用料金は月額で5万2,800円、駅前ビルの家賃や設備費、水道光熱費などの維持費を利用料だけで賄い運営しています。人件費は、スタッフ3名とも最低賃金で運営されていました。それでも継続させることがぎりぎりの状況でした。スタッフの方は、ここに月額5万2,800円を払える家庭はよいが、ここに来たくても経済的な事情で来られない児童もいて心苦しいと話していました。助成金がない状態で維持するために、この月額料金はやむを得ないとのことでした。不登校児童を支えるフリースクールの事業者が今後も継続でき、利用者も経済的負担がなく、そしてこれから開業したい人にも事業として成り立つ仕組みが必要ではないでしょうか。ヒアリングを重ねていき、柏市のある居場所を保護者の方から教えていただき



ました。資料3の掲示をお願いします。こちらは、不登校の児童とその保護者が集まる居場所です。主宰の方から許可を得て掲示しています。不登校の保護者が昨年7月に立ち上げました。2階部分は、自立支援の方がシェアハウスとして暮らしており、1階部分を借りています。スタッフは、ボランティア5名で運営しています。次の資料をお願いします。月に1回の開催で、時間は10時半から14時半まで、毎回10人程度の参加があります。子供たちは自由に過ごし、保護者は日頃の心配事やお互いの近況を共有し、ほっと息抜きもできる場所でした。多いときには25名を超えることもあり、これ以上は受け入れられないとのことで、今回名称と所在地の表記は控えました。こちらに来られる方は、そのほとんどが保護者からの紹介、口コミで来ています。私も親の会や当事者の方へのヒアリングを通じてこの場所にたどり着きました。車で30分以上かけて来ている方もいました。家賃や食費などは保護者同士が出し合い、全員がボランティアです。本当ならもっと開催日を増やしたいが、それだけお金もかかることで難しいとのことでした。参加されている保護者の方は、この場所が命綱であり、何とかして継続させたいと話していました。画面戻してください。子供が不登校になったときの相談先として、柏市では5か所の教育支援センターや各中学校内に校内教育支援センターがあります。そして、各中学校区にはスクールソーシャルワーカーも配置され、相談を受けています。各教育支援センターの利用児童数も年々増加し、令和5年度は186名の児童が利用しています。校内教育支援センターの利用児童も令和元年の利用者は61名でしたが、徐々に増加し、令和5年度は218名の利用児童がいます。様々な方からお話を伺い、本市の不登校支援については次の3つの課題が浮かび上がってきました。1つ目、不登校児童や保護者を支えるフリースクールに対して、今後も継続できるような支援が今すぐ必要である。2つ目、フリースクールに通いたくても経済的な理由で通えない児童がいる。利用料の助成金が必要である。3つ目、教育支援センターやフリースクールに行けない児童のために保護者やボランティアが居場所を自らつくり出しているが、継続していくことが困難である。そこで、質問項目2、このようなフリースクールや居場所の継続が厳しい状況を市はどのように捉えていますでしょうか。考えをお示しください。

次に、質問項目3、教育支援センターやフリースクールに行けない不登校児童の支援についてです。保護者からお話を伺う中で意見が多かったのは、先ほど掲示したような学校でもない、家庭でもない、教育支援センターでもない第4の居場所が圧倒的に足りないということです。そして、何とか保護者同士の口コミで情報を得てたどり着いても距離が遠くて行けなかったりします。また、開催する日程が月に一、二回では少なく、その日に子供の状態が合わなければ、また来月を待たなければならないといった意見でした。せめてこのような場所が中学校区に1軒でもあれば、子供に負担が少なく、親にとっても支えになるといった声がたくさんありました。フリースクールゆうび小さな学園の代表の方にお話を伺った際も不登校の支援は小規模であり、かつ通える距離にあることが最も望ましいとのことでした。そこで、質問です。項目3、(1)、各中学校区に第4の居場所をつくれぬか。(2)、先ほどのような民間で運営する小規模の居場所も継続が危ぶまれています。具体的な支援が必要ではないでしょうか。次に、(3)、空き家を活用した居場所の支援についてです。2月18日に開催された柏市空家等対策協議会を傍聴してきました。令和4年7月9日から9月30日において実施された柏市内空き家の現地調査では、1,739件の空き家が確認されました。そのうち1,502名の所有者に対し、市はアンケート調査を実施しました。回答があった数は558件、回答の172件は現在でも住める状態と回答しています。住環境再生課では、おうち活用事業補助金制度があります。空き家を活用した地域

交流支援活動のための空き家の改修費用の半額を上限300万円まで補助を行うものです。こちらの制度ですが、現在まで利用件数は1件のみです。そこで、質問です。こういった空き家を活用し、不登校児童の居場所の支援を促進させることはできないでしょうか。市の考えをお示しください。以上、第1問といたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、不登校児童生徒への理解について、フリースクールと居場所への理解について、教育支援センターやフリースクールに行けない不登校児童生徒の支援についての御質問のうち各中学校区に1つ居場所、第4の居場所をつくれないうか、民間で運営する小規模の居場所への支援はできないかの以上4点についてお答えをいたします。まず、不登校児童生徒の増加への理解についてですが、不登校児童生徒数は全国的に年々増加し、令和5年度は過去最多となっており、柏市においても同様の傾向がございます。そのため、不登校児童生徒への支援等については喫緊の課題であると認識しております。不登校の要因については、多様化、複雑化しており、断定が難しいところではありますが、これまでも御答弁申し上げておりますが、不登校の要因や背景について、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の成立に当たり、不登校の要因や背景としては本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらにその背後には社会における学びの場としての学校の総体的な位置づけの低下、学校に対する保護者、児童生徒自身の意識の変化等、社会全体の変化が少なからず影響しているとの指摘があります。昨年、文部科学省から出されました令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、不登校児童生徒について理解した、把握した事実としては学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった、不安、抑うつなどの相談があった、生活リズムの不調に関する相談があったとの内容が多く挙がっております。また、昨年度実施した千葉県の不登校児童生徒本人及び保護者対象のアンケート調査を行ったところ、不登校の要因として先生のことや気になることがあった、勉強が分からない、ついていけない、友達のことや気になることがあったという回答が多く挙がりました。以上のことから不登校の要因については、本人の学習状況や心理的な要因、教職員や友達等との対人関係、そして家庭環境等、様々な要因が考えられ、児童生徒にとってはこれらの要因が複合的に絡み合っていることも考えられます。柏市教育委員会としましては、児童生徒個々の不登校の要因についての的確に把握し、早い段階で適切な支援につながるアセスメントの視点が重要であると捉えておりますが、まずは子供たちが楽しく通える魅力ある学校づくりを目指し、子供を主体とした魅力ある授業づくりや学校行事の充実等を図ることが新たな不登校児童生徒を生まない一つの要因になるのではないかと考えております。

続きまして、フリースクールや居場所への理解についてお答えいたします。まず、不登校児童生徒について、学校や家庭以外の居場所として教育委員会が設置する教育支援センターのほかにはフリースクール等、民間団体が増えつつあり、不登校児童生徒の居場所の一つとして認識しているところでございます。その中、本市において自分の教室へ行くことが難しい児童への支援として、学校内の教室等を活用して地域の方がサポートをしたり、スクールソーシャルワーカーと地域の方が連携し、学校以外の場所に新たな子供の居場所をつくったりしている現状についても把握しております。不登校児童生徒支援における子供の居場所づくりについて地域

の方々から御協力をいただいていることは、大変ありがたいこととございます。議員御質問のフリースクールや学校以外の居場所等の施設への助成金については、現在のところ行っておりませんが、今後国や県への要望も含め、ほかの自治体の動向も注視しながら、引き続き調査研究を行ってまいります。次に、フリースクール等との連携についてですが、在籍校との間でフリースクールの通所状況や活動記録等を共有し、指導要録上、出席扱いとするなどの連携を行っております。また、市教委指導主事がフリースクールへ訪問し、運営方針や通所している児童生徒の状況等について情報共有を図っております。さらに、昨年度フリースクールの職員を招き、市内各地区代表の校長や教育支援センターアドバイザーとの会議において、フリースクールの運営等についての説明を含め、情報交換会を実施いたしました。今後もフリースクール等の民間団体や関係機関との連携の充実を図ってまいります。

続いて、教育支援センターやフリースクールへ行けない不登校児童生徒の支援について、各中学校区に1か所ずつ居場所をつくれないう御質問についてお答えいたします。まず、フリースクールをはじめとする民間団体が増えつつある中、各中学校区に1か所ずつ新たな居場所を設置することについては、不登校児童生徒の支援の一つとして捉えております。しかしながら、柏市教育委員会としましては、まずは現在市内5か所に設置しております教育支援センターのさらなる充実やスクールソーシャルワーカーの拡充、さらに小学校への校内教育支援センターを設置し、個別支援教員を配置することを目指し、その拡充に努めてまいります。最後に、民間で運営する小規模の居場所への支援はできないかという御質問についてですが、先ほどの御答弁と重なる部分はございますが、まずは助成金等についての支援は今後国や県への要望も含め、ほかの自治体の動向も注視しながら、議員御紹介の居場所等の調査研究も行っていきたいと思っております。いずれにしましても、柏市教育委員会としましては多様化、複雑化する不登校児童生徒の要因や背景をできる限りの確に把握し、まずは全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりとともに、児童生徒一人一人が社会的自立を目指し、目標に向かって成長できるよう、これまで以上に不登校児童生徒へのきめ細かな支援並びに関係機関との連携を図ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、空き家を活用した居場所の支援についてお答えいたします。現在市では、市内に点在する空き家を地域の資源として活用を促すため、2つの取組を行っております。1つ目は、空き家を貸したい建物所有者と空き家を借りたい活動団体とを仲介するカシニワ情報バンクによるマッチング制度でございます。これは、空き家の所有者からの依頼により貸出ししたい空き家の情報を市のホームページで公開し、借手を募集するものでございます。例えば空き家を利用した居場所を運営したい居場所の担い手となる方からの御相談に応じ、空き家を貸出ししたい所有者の方と居場所の担い手の方とのマッチングの場を設けるといったことが考えられます。2つ目の取組として、空き家の改修費用の一部を補助する空き家活用補助制度がございます。これは、空き家を活用して事業を行う個人や団体を対象に、地域特性に応じて空き家を活用し、地域の住環境の向上に資する活動を行う場合、300万円を上限に建物の改修費用の2分の1を補助するものでございます。例えば居場所を運営する担い手となる方が他者から賃貸した空き家について居場所として空き家を改修するようなことが考えられます。なお、これらはいずれもあくまで場所を用意するための支援でございます。大切な

のは、居場所を運営する担い手となる方がどのような場所を求めているのか、そして空き家の所有者がどのようなものなら賃貸していただけるのかです。今後具体的な相談がありましたら関係部署とも協議、連携しながらこれらの取組を通じた支援を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、若狭朋広君。

○16番（若狭朋広君） まず、不登校への理解について伺います。答弁では、魅力ある学校づくり、魅力ある行事、学校行事というふうなことをお話しされていました。この保護者、そして児童、それぞれどのようなことを求めていると教育長はお考えでしょうか、お聞かせください。

○教育長（田牧 徹君） 安全で安心して楽しめる学校授業、そして友達とのコミュニケーション、いろいろな楽しい行事、学校における全てのことにおいて納得できる楽しい、そういう学校生活を望んでいらっしゃるというふうに思っております。

○16番（若狭朋広君） 学校は、とても大事だと思います。一応念のため確認なんです、学校へ戻すことを目的にしているような感じに今受け取れるんですが、あくまで不登校への支援というのは社会的に自立するためが目的だと思います。学校に戻すことということを、そこに視点を置くのではなくて、あくまで居場所を、ほかの居場所がどんなことが考えられるのかというのを議論していかなきゃいけないなと思います。1つ、ちょっと念のため確認なんですけども、教育長、義務教育の義務、これは何の義務とお考えでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 将来社会の形成者としての人間を育て上げる、そのための必要な知識、技能、コミュニケーション能力を育成することだというふうに思っております。

○16番（若狭朋広君） 何の義務かということをもう一度お答えいただけますでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 義務教育は、国において行っていることでありますので、9年間しっかりと勉強させたり、卒業させる、それが学校にとっての義務だと思います。

○16番（若狭朋広君） 分かりました。私が認識しているのは、その義務教育の義務というのは、子供が学びたいって思ったときに、その学べることを大人が保障する国の義務だと思います。要は、学校外の学びとか育ちを選んだ子供は、学校に行っている子供と同じように公的な費用による学びを受ける権利があるということだと思うんですね。それを保障するのが国であり、自治体であるということだと思います。それをまずベースにあった上で議論を進めたいと思います。まず、教育長も居場所の必要性というのは重々感じていると思います。その居場所、例えば具体的にどんな場所を想像されますでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 子供によって、どういう居場所を望むかというのはケースによって違うと思いますが、まずは我々が考えるのは学校に行かなくても学習をする場が保障されていること、そして学習よりも人間関係とかリラックスできる空間を求めている場合はそういったことが重要になりますし、その子によって求めるものは違いますけれども、その子に寄り添った条件を整えてあげる、そういったのが重要な居場所だと思います。

○16番（若狭朋広君） ありがとうございます。教育支援センターでございます。令和5年度で教育支援センター、利用している数は小中合わせて461名でした。その内訳というのは、5か所ある教育支援センターが186名、校内の教育支援センター、小学校は57名、中学校は218名です。不登校の児童数は936名いますので、残りの475名、約半数ですね。この児童たちは、家で過ごすか、どこかの居場所に行くかしていますと考えますが、この残りの475名について、柏市が取

れる対策というのをお聞かせいただけますか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** ありがとうございます。私どもも不登校の対応は、とにかく喫緊の課題だということは捉えております。先ほど教育長からもありましたけども、やはり要因は一人一人違いますので、その500名近い子供たちも様々なところに、学校に何日か来ている子もいれば、全く来ていない子もおりますので、大切なのはやはり一人一人のしっかり子供たちと向き合って、子供たちが何を考えているのか、どうしていきたいのか、そして保護者の方々が何を願っているのかということをごきちんとして受け止めて居場所をつくっていくことが必要なのではないかなというふうに考えております。以上です。

○**16番（若狭朋広君）** おっしゃるとおりだと思います。私もヒアリングを重ねていって、それぞれ個別で本当に複雑に事情がいろいろ絡み合っている。一律に何かまとめた支援というのは、なかなか難しいと感じています。その中の子供の選択の指針の一つとして、まずフリースクールというのがあります。そのフリースクールに経済的な事情で通えない児童がいます。この児童に対して、どのような支援が求められるとお考えでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、フリースクールにしっかりと行くことが自分に合っている子いるのではないかなというふうに思っております。ただ、我々も私が今ずっと答弁してきている小学校の校内支援センターというのは、やはり今小学生の不登校の数が急激に増えておりますので、私も不登校の担当を教育委員会でずっと行っていたんですけども、それがコロナ禍から急激に実際に子供たちが意思を表すようになってきた。それがこの数ではないのかなというふうに思っております。ですので、中学校はもともと多いんですけども、早い段階で子供たちや御家庭にアプローチしていくことが大切ではないかなというふうに考えるので、小学校の校内支援センターに力のある教員を1人ずつ置いて、教員の年齢層も若くなってきておりますので、子供が1日休んだら電話連絡、2日休んだら顔を見にとか、様々なケースが考えられますので、そこら辺は校内支援センターの担当を中心に学校の中でいろんな手だてが取っていけると、この急激に増えている数を少しは減らせるのではないかなというふうに思っております。今、外にある適応指導教室、支援センター等は、やはりもう不登校になってしまった子供たちに対してどう対応していくか、これももちろんやっています。ただ、そこに不登校に入らない手だても考えていく必要があるのではないかなということで、今そこに力を入れていきたいなど。そこにも力を入れていきたいなどというふうに考えております。以上です。

○**16番（若狭朋広君）** その教育支援センターにも行けない子供たちがフリースクールを選ぶ。それに経済的な理由で行けない子供たちがいる。そこに対してどのような支援を考えているかという質問だったんですが、これについてどうでしょう。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 教育長の答弁にもありましたけれども、もちろん必要なことだと、必要な場所だというふうに考えておりますので。ただ、すみません、言葉が足りずに。市の予算にも限りがあるので、必要なことは分かっております。ですので、県や国にも強く要望して、そういうところに助成金等が下りるような形は市教委としても要望していきたいというふうに考えております。

○**16番（若狭朋広君）** 県のほうに要望をしていくというのはやっていただきたい、国のほうにもというのはあります。ただ、柏市でできないかなと思っているんですね。ほかの自治体では、まずこの利用料の助成金制度、いろいろもう始まっています。東京都は月額2万円の助成、

荒川区は月額2万円、つくば市、月額2万円、神奈川県海老名市、月額1万5,000円、埼玉県吉川市、月額1万円、鎌倉市、月額1万円と。他市では、次々に助成金制度というのを始めているんですよね。葛飾区は、東京都の2万円に追加して、さらに月額1万円の助成というのを区で行っていました。これをまず柏市でも始めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 市教委として今後様々な自治体等のことも調べながら、調査して考えていきたいというふうに思っております。

○16番（若狭朋広君） そのフリースクールですとか居場所をつくられる団体さん、継続がなかなか厳しい状況です。このフリースクールに対して、どんな支援が必要だと思いますでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） やはりそこで働く方が短期ではなくて長く、様々な情報、様々な経験等を子供たちの指導に生かしていけるような継続した運営が行っていけることが大切ではないかというふうに考えております。以上です。

○16番（若狭朋広君） 本当そうですね。継続して運営していく、仕事としてやっていけるという、そういう体制が必要だと思います。そのために、市は何を行うべきだとお考えでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、できればですよ。気持ち的には、もう補助をしていきたいというふうに思っておりますけれども、財源にはやっぱり限りがありますので、そこら辺もバランスを考えながら今後考えていければなどというふうに思っております。本当に様々な今も国、全部、日本の中で教育を考えると、これが最も考えていかなければいけないことではないかというような捉え方はしておりますので、ぜひフリースクールや議員とも話をさせていただきながら、苦しんでいる子供たちや保護者の方々の少しでも力になれるようにこれからも考えていきたいというふうに思います。

○16番（若狭朋広君） 財源、予算という話、よく出ます。でも、政策を先に決めてから予算をつけること、義務教育学校もそうですけれども、よくやるじゃないですか。長野県なんですけれども、信州型フリースクール認証制度というのがあります。こちらは、居場所型の支援のところ、そして学び支援型に対して、その事業者に対して補助金を出しています。これこういったことも始まっているわけでありまして、具体的にこういう助成金制度というのを、予算を先にということではなく、まず検討して、政策からまず考えていくというのが通常の考えではないかなと思います、いかがでしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） ありがとうございます。それも踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○16番（若狭朋広君） 千葉県の市原市で始まりました。令和7年度の予算で事業者への助成金、そして開設費の補助、それにプラスして利用者への助成金というのも始まりました。令和7年度から3,044万円、予算をつけています。柏市もこういったことをすぐに始める必要があると思いますので、よろしくお願ひします。不登校のフリースクールとか、学校に行けない人の話なんですけれども、柏市のスクールソーシャルワーカーの方から聞きました。家から出てこれない児童の家庭に訪問したときだそうです。保護者の方が子供を殺すしかない、産まなければよかったという保護者もいたそうです。また、小学生が何もしていないのにおなかも減るし、親に迷惑かけていて死にたい。自分には生きる意味がない、価値がない。どこも認めてくれる場所がない。自分は学校行っていないから、小学生でも何でもないって、そういう児童もいた

と話していました。こんなことを小学生に言わせてはいけません。その子の生きる場所をつくってほしいと話していました。このような家庭には、どんな支援をしたらよいと思いますか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 学校だけでも、保護者だけでも対応は難しいですので、様々な関係機関とつながって、みんなで子供たちを、そしてそういう苦しんでいる保護者を支えていくことが必要であるというふうに考えております。そのために市としてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置して、そういう声がいろんなところに届くように対応していくことが必要かなというふうに思っております。そして、一人一人やはり苦しんでいる思いは違いますので、その苦しみを少しでも早く解決できるような手だてをみんなで考えていく必要があるというふうに思います。

○**16番（若狭朋広君）** 柏市全体で考えていってほしいと思います。不登校の保護者の方は、とにかく情報を求めています。スクールソーシャルワーカーや教育支援センターの相談員の方には、このフリースクールや小規模の居場所ですよね。どこに行けば何がある、こういった情報というのをスクールソーシャルワーカーの方には渡しているのでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 県からの情報も含めて全て伝えております。

○**16番（若狭朋広君）** 県が発行しているサポートガイドございますよね、児童生徒、保護者のサポートガイド。これは、スクールソーシャルワーカーが持っていると聞いています。ただ、これには教育支援センターの場所とか、フリースクールとか書いているんですけども、親の会というのが柏市は一件も載っていませんでした。これが充実しているとは思えない。まずは、柏市が情報の一覧というのを発行していただきたいんですね。これは、令和4年9月の議会で林紗絵子議員も強く要望しています。不登校の居場所や親の会などを集約した一覧を市のホームページにまず公開する。そして、スクールソーシャルワーカーや相談員にも情報を渡して、状況に応じて案内できるということをやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 前向きに検討させていただきます。

○**16番（若狭朋広君）** これは、ホームページを更新するだけで、お金がそんなにかかることではないと思います。ホームページの更新、レイアウト修正とコーディング作業などで費用は10万もかからないと思うんですね。山梨県の笛吹市は、ホームページで公開していますので、ぜひそれを参考にすぐにやっていただきたいと思います。その不登校になったばかりの保護者って本当に孤立してしまって、どうしていいかわからない。親の会に参加したときに、初めて参加された保護者の方が自分で何とか調べてここにたどり着いた。自分の悩みを話した後、やっぱり泣き出していました。ウェブ上で探して知らない場所に行くって、なかなかハードル高いと思うんですね。そういう意味でも市が一覧としてあるのであれば、そこのハードルってなくて行きやすい、行こうと思えると思いますので、すぐにやっていただきたいと思います。ヒアリングしていて多かった声が、中学校を卒業した途端に支援がなくなる、急に社会に放り出されることになると話していました。不登校のまま中学の課程を修了してしまう生徒が年々増加の傾向にあります。そうなる前の小学生や中学入りたての生徒に対して、今から市ができることは何であるか、お聞かせいただけますか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** ありがとうございます。これも私が不登校を担当している頃からずっと話をしていたんですけども、保護者の会等も市のほうで行ってありまして、やはりその当時は保護者の方はどうしても学校に行かせることを考えていたんですけど、私なんかはもう3年生の1学期ぐらいに行けなくなった子には、もう学校行かなくていいよと。そんな

ことで苦しむなど。それよりも出口考えようよ、みんなでというような話をさせてもらいました。ですので、適応指導教室の方も含めて進路の決定には本当に寄り添って対応していてももらいたいと、いってもらっているというふうに思っております。ほとんどの生徒は、進路は決定しているんですけども、そうじゃなくて福祉的な分野でもカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさん、心配な御家庭等には必ずどこかにつなげてというような努力を今してくださっているというふうに聞いております。どこかそういうところにしっかりつながって、我々市教委も義務教育までが残念ながら担当ですので、本当にそこでその後どういう手だてをとすることは考えているんですけども、ただ最近各高校さんもそういうことには力を入れ始めてくれていて、高校にスクールソーシャルワーカーを置いている学校も増えておりますので、そういう方につないだりとか、とにかく孤立させないということは我々もしっかり意識しながら対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○16番（若狭朋広君） 高校生は、まだ未成年でありますし、中学を出た後の情報というのが圧倒的に不足していると感じています。しかも、高校生になってから不登校になるというケースもあるわけで、ここへの高校生向けの窓口、情報提供というところもやっていただきたいと思います。これは要望です。フリースクールを見学してみて感じたんですが、私が想像していたものと全く違って、フリースクールはとても明るいものでした。そこに通う18歳の児童がこんなことを言っていました。やりたいことが見つかった。今度、指圧の専門学校に行くそうです。心配なことはないかと聞いたら、俺には不登校の経験があるから、学校に行っていた人が経験できないことをしているってポジティブに捉えていたんですね。感動したんですよ。あと、フリースクールに通う16歳の男子児童もアルバイトをやってみたくなって、ボウリング場でアルバイトを始めたって言っていました。あとは、小学校のとき不登校だったけど、先生になってみたくて教員免許を取ったという女性もいました。とても明るい未来を感じました。その不登校の保護者って、不登校を経験した先輩の話とか、その先の話を聞きたいという意見がすごく多かったです。中学校を卒業して、高校を卒業して、その後どうなったか。フリースクールは、利用する年齢の幅を広く受け入れているところも多くあります。埼玉県吉川市は、フリースクール利用料の助成を行っているんですけども、この対象年齢が15歳から30歳未満までなんですよね。若者支援としてフリースクールの助成金を始めています。こういうフリースクールは長期戦なんですね。こういった助成も考えていただきたいと思います。こちらは検討をお願いします。私は、いろいろお話を聞いて、仕組みが必要だと思っているんですね。運用のイメージとしては、放課後等デイサービスのように、例えば利用者は1割負担、事業者は利用人数に応じて市から報酬を受け取る。雇用も創出できると思います。増え続ける不登校児童に手を差し伸べるとしたら、こういった仕組みが必要だと思っています。空き家ですよ。空き家対策で考えて、今答弁とかいろいろお話を聞くと、空き家を活用してその場所をつくっていくとなると所有者が出てくるので、なかなか難しいなというのは正直感じました。そこで、提案なんですけども、そうですね。この中古住宅を1軒市が購入して、それで中学校校区に少しずつそういった居場所をつくっていく。運営は、保護者の方もしくは不登校経験した保護者の方にまずはお願いする。そういった形でつくっていくというのを考えたんですが、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。私ども空き家をぜひ活用していただければということで今回御答弁させていただきました。中古住宅を購入してということですが、現在の



ところ、こういったことは考えてございません。

○16番（若狭朋広君）　ここまで議論してきて、今、今日傍聴されている方の中には不登校の保護者の方もいると思います。今までどこにも、行政に対して言えなかった方が多いと思います。私も全て伝え切れているとは思っていません。ただ1つ言えるということは、安心できる居場所を探しているし、子供のために何とかしたいと御自身で行動されているということなんですね。最後に、市長に伺います。ここまでいろいろ話をしてきました。不登校児童や保護者が求めているのは、この小規模の居場所であり、それを仕組みにして運営できないかと今お話はさせていただきました。その小規模フリースクール事業というのを始められるとよいのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○市長（太田和美君）　御質問ありがとうございます。今様々な議論を聞かせていただきました。ありがとうございます。今不登校児、本当に増えているということが言われておりますけれども、不登校の子を減らしていくとか、そういうことではなくて、そういう子たちの教育の機会を保障すること、そしてやっぱり居場所をつくっていくこと、本当に重要なことであろうかというふうに思っております。そのような中で、今御質問の中で行政として小さなフリースクールをつくって見たらどうかというような御質問だったというふうに思いますが、今現在柏市ではそういった児童、生徒のためにスクールソーシャルワーカーを中学校全校配置できるようにしたり、また中学校で校内支援センターというような形で増やしてまいりました。今後小学校のほうにも増やしていきたいというふうに考えております。様々なやはり児童によって要因が、いろんな支援の選択肢があろうというふうに思っておりますので、例えばですけれども、不登校特例校であったりだとか、いろんな形があろうかというふうに思いますので、どんなような形で行政として支援していくことが望ましいのかどうか、これからしっかりと本日いただいた御意見を基に、さらに研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○16番（若狭朋広君）　まずは、そうですね。例えばですけど、今日提案した取組が実現すれば不登校児童も保護者も助かるし、まだ全国でもないことだと思いますので、柏市が先進事例をつくっていただきたいと。市全体で取り組んでいただきたいと考えています。改めて次の4点を要望いたします。1、各中学校区に1つの一軒家のフリースクールを仕組みとしてつくってください。2、フリースクールにも場所によってタイプが全く違います。子供に選ばせるために、今あるフリースクールを支える補助金制度をまずはつくってください。3、利用者への助成金をつくる。助成金制度をつくってください。そして、4つ目、ホームページに不登校の支援の情報一覧というのを今すぐ載せてください。まずは、ここからです。これが市長の施政方針にもありました誰もが学び続けられることで人が育つまち、みんなの居場所になれるまちの姿ではないでしょうか。ぜひ検討をよろしくお願いします。以上、終わります。

○議長（助川忠弘君）　以上で若狭朋広君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君）　暫時休憩いたします。

午後　3時10分休憩

---

○

午後　3時20分開議

○議長（助川忠弘君）　休憩前に引き続き会議を開きます。  
質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、古川隆史君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 古川隆史君登壇〕

○34番（古川隆史君） 柏清風の古川でございます。まず、財政見通しであります。多くの自治体で中期、長期財政見通しが公表されております。柏市でも積極的に情報発信すべきという趣旨から質問いたします。先ほど渡辺裕二議員の質問に対して、財務状況をしっかりと市民の皆様へ発信して説明責任というか、果たすというような大変心強い答弁がありましたので、かなりいい答弁が返ってくるのではないかなと期待をしながらの質問でございます。第六次総合計画素案の13ページに財政見通しが掲載されています。資料揭示をお願いします。これが第六次総合計画に書かれています。今回我が会派の代表質問に対して、歳出の内訳をいろいろお聞きをしましたが、いろいろ答弁があったんですが、これをやはりこの議場で聞かれたからというのではなく、しっかりとここを市民の皆様に分かるように説明していくことが大切かなというふうに考えます。特にこの投資的経費の部分なんですね。10年間、毎年同じ金額が計上されているんですよ。これは、この下の部分にこういう理由でこういうような掲載していますというような話があるんですが、普通はやはりでこぼこがあるものだと思うんですね。特に大きな事業もありますので、ですからこういう均等化して計上してグラフを作っている事例がほかにあるのかなというのはちょっと私は分からないんですが、まずそこもし分かれば教えていただきたいと思えます。次の資料をお願いします。ちょっと字が小さいんですけど、これは船橋市が長期財政推計ということで、特に大型事業に限って10年間でこれぐらいの財政支出がありますよということを書いているんですね。これは、2ページのうちの1ページ目ですので、これが全てではないんですが、やはりこういう形で分かりやすく情報発信していくことが大切かなと。これは経常経費も含めてですが、そのような形でやはり財政見通し、収支見通し、いろんな言い方があると思えますが、これを出していったほうがいいのではないかとこのように思いますが、見解をお尋ねいたします。次に、税収の見通しであります。どういう税目がどういう傾向で推移するというふうに推計されて、これも実は書かれていないですね。自治体によっては、こういう計算で見込んでいますよということを書いているところもあるんです。資料を揭示をお願いします。これは、東京都が作っている公式の資料なんですが、23区別に個人市民税の課税標準額別のいわゆる納税者数、これは都が作っているんで、そのままちょっと拝借をしていますが、このようなのがあります。今回、総合計画の税収確保について後で御質問しますが、やはりこういうデータを見ることも大切かなというふうに思えます。あと、今議会、法人市民税について議論がありましたので、こちらのほうも何かデータと思ったんですが、なかなかこれがいいのがなかったので、今回は個人市民税ということで資料を揭示しました。柏市が個人市民税に大きく財源を依存しているというようなことがあったので、もう少し内訳を見ようということでございます。特にこの右側の構成比を見ると、本当に23区によって様々でございます。一番上にある千代田区が課税標準額200万円以下の方が29.8%、200万円から700万円の方が44.1%、700万円から1,000万円の方が8.7%、1,000万円以上の方が17.4%となっているんですね。次の資料をお願いします。実際に、じゃこの段階別でどのぐらい税収全体に対して納税しているのかということが出ていまして、例えば3段目にある港区を見ると、1,000万円以上の納税義務者が、前のグラフを見ていただければ分かりますが、18.8%の方が納税額の約72.2%を納めていらっしゃるわけですね。納税義務者は、柏市の多分7割か8割ぐらい、その中で900億ぐらい納税されているんですね。ですから、柏市の3倍近く。ですから、こういう中で

実際個人市民税の見通しであったり、今後のまちづくりということを考えて際に、やはりこういうところもしっかり踏まえた中で議論していくことが大事ではないかなということでありませう。次の資料をお願いします。それじゃ、柏市はどうかということなんですが、これもホームページ上で公開されている市税概要という中にまさに令和5年度版が、同じものが出ていますので、早く令和6年度版出ないかなと思っているんですが、なかなか出ないので、期待していますんで。これを見ていただき、次の資料よろしいですか。これをグラフにしたものがこの円グラフ2つなんです。ですから、10年先、20年先の税収見通しというのを考えていく中で、人口が増えれば当然個人住民税というのはある程度相関があって、増えていくんじゃないかというようなことが言われるわけですが、ただここをもう少し突っ込んで、本当に柏市でどうなのかということ、このグラフをどういうふうに解釈するかというのはいろんな見方があると思いますが、少なくともやはり柏市がどういう立場で推計するなり、今後のまちづくりを考えていくのかということが重要になってくると思うんですが、この点についてどういう形で見通しを立てたのかということをお伺いをいたします。

次に、総合計画でございます。市民の皆さんが思いを実現できる、チャレンジできるという、そういう環境をつくっていくということは、これは大いに賛成でございますが、ただ柏市が自治体としてこれから10年間でどういうチャレンジをしていくのかと。特にベッドタウン型の好循環がもうこれ以上期待できないよということが言われている中で、具体策を含めてどういうふうなことをお考えなのかという点をお聞かせいただきたいと思ひます。また、今後実行計画が出てくると思ひますが、どういうつくりにしようとしているのかということをお尋ねをいたします。

柏駅周辺整備は、東口の再整備について、現在のところ柏市が旗振り役ということだと思ひますが、今後どのようなタイミングで地権者の皆様の活動を求めていこうとお考えなのかと。また、地権者の皆様にこの点はどういうふうにお伝えになっているのかということをお聞かせください。また、柏駅北口ですけれども、西口と東口の全体像がなかなか見えない中で、どういう目的で設置を検討しているのかということも併せてお尋ねをいたします。

行政計画の基本調査委託であります、例えば第六次総合計画策定に関してはコンサル委託をされているということで、2,000万ぐらいたしか予算がかかっていたんではないかなというふうに思ひますが、言うまでもなくコンサル会社に大きく依存するのではなくて、担当課が発注者としてしっかり意識を持って委託をすることが重要なことというふうに思ひます。これは要望であります。次に、柏市子どもの貧困対策計画、柏市ひとり親家庭等自立促進計画についてお尋ねをいたしますが、最近他自治体で同様の計画が策定されていますので、この辺りをどのように市として研究して計画をつくったのかということをお聞かせたいと思ひます。資料掲示をお願いします。これは、まずアンケートの回収率なんです。柏市のものが上です。これは、そのまま引用していますんで、24%ぐらいなんです。子供たちが、かなり低い。担当課に聞いたら、統計上は問題ないよという話だということなんです。他自治体の事例を見ると市川市なんかは結構高いところで同様の計画のアンケートを回収しているんです。それで、聞いてみると、柏市の場合は無作為で、学校を使わないでアンケートを行ったと。市川市の場合は学校を、市立学校です。市立学校を通じてアンケートを行ったので、簡単に言うと私学、私立に通っている子は対象になっていない。多分そういう形になるんです。ただ、全国的に見ると例えば大阪市、政令市ですけど、これは府と一緒にやったのかもしれないですが、全数調査し

ているんですよ。やっぱり7割ぐらい回答しています。そういう事例もあるので、この25%ということで、やっぱり一番アンケートで怖いのが偏りがあるんじゃないかということだと思うんですね。言葉を換えると、次同じような形でアンケートを取ったときに違う結果が出たら一番困るわけですよ。ですから、統計上正しいかどうかということが大変重要になってくると。そういう中で、今回の有効回答率の低さというのはどうなのかなということをお尋ねしたいと思います。実際に、近々でしっかりと回収率を取っている自治体もあるので、その辺りどういうふうに検証して発注したのかということをお尋ねいたしたいと思います。次の資料をお願いします。これ次なんですけど、この実際にアンケートを取って、いわゆる困窮層と周辺層と、あと一般層ということで3つに分けています。この分け方も自治体によって様々です。所得の金額だけで分けているところもある。柏市は、所得と、あと生活の逼迫度合いと、あと何でしたっけ。体験格差、この3つの中から2つあると困窮層、1つだと周辺層というような分け方をしているんですね。このデータを見たときに正直、私、柏市は高いな、困窮層高いなと思ったんですよ。周辺自治体で、周辺でもないんですが、同じ規模とか、いろいろ調べてみたら、やっぱり柏市は高いんですよ。困窮層については、同じこれ判断基準です。先ほど言った所得と生活の逼迫度合いと体験格差、この3つで判定しているところを見ても困窮層については倍ぐらい多いですよ。そうすると、これは私は本当に大変なことだなと。当然この結果を受けて令和7年度の予算もこれだけやっぱり違うと、やはりこれにシフトする形で組まないといけないのではないかと、そのように考えたわけですが、その辺りどういうふうにご今回の計画、まだこれからということなんでしょうが、ここまでできてきて、ここを担当課としてどういうふうにお考えなのかということをお尋ねいたしたいと思います。

人事政策でございます。本年2月に飲酒運転を、戻してください。ありがとうございます。本年2月に飲酒運転をして物損事故を起こした職員に対して停職6か月の懲戒処分がされたということで、飲酒運転自体でも懲戒免職にしている自治体が結構ございます。その中で、今回の柏市の処分は少し甘いんじゃないかというような声もいただきますが、どういう形で今回の処分に至ったのかということをお尋ねいたします。

最後に、土地開発公社でございますが、今議会に解散の議案が上程されています。柏市として土地開発公社が行った先行取得の実績をどのように捉えていらっしゃるのかと。総括ではありませんが、私が本当に初めて議席をお預かりした際は塩漬け土地が多いとか、全国で何かナンバーテンっていい意味じゃないですけど、多いとかというようなことがよく議論されていましたが、今回解散ということでございますので、最後にここはしっかりお聞きしたいなということでお尋ねをいたします。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、財政見通しについてと土地開発公社についての2点についてお答えいたします。初めに、財政見通しについてでございます。今後の財政の見通しをどのように市民に示していくかにつきましては、議員御指摘のとおり、他の自治体におきましては過去の決算額や人口推計値などの諸条件を設定し、歳入歳出の推移や大規模事業の予定などの財政見通しを公表していることは把握しております。今回、第六次総合計画の策定に当たり、今後の財政見通しとして令和16年度までの10年間の歳入歳出及び基金残高の見込みを示させていただきました。掲載した数値につきましては、決算ベースで算出したことにより実態に

近い形でお示しさせていただいたと考えておりますが、例えば投資的経費については平準化して掲載していること等もあり、個別の事業内容や実施時期、財源内訳といった詳細は具体にお示しできておりません。今後、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少により歳入の根幹となる市税収入が減少していく一方で、公共施設等の老朽化対策や社会保障関係経費の増が見込まれる中であって、財政負担に与える影響の大きい大規模な投資を伴う事業として、どのようなものがいつどのような規模で見込まれるのか、具体的に市民の皆様に分かりやすくお示していく必要については認識しているところでございます。令和7年度からは、第六次総合計画も始まることから、同計画に掲げられる将来の姿の実現に向けて必要な政策を実現していくためにも第六次総合計画における実行計画の策定と合わせ、本市における公共施設の維持更新をはじめ、新たな投資を要する大規模事業や社会保障関係費など、今後の財政見通しをどのように取りまとめ、どのような形で皆様にお示していくか、引き続き検討してまいります。まずは、継続費や債務負担行為など位置づけのあるものについては分散しているものを取りまとめ、お見せするなど取り組んでまいりたいと考えております。次に、税収見通しについてお答えいたします。本市における今後10年の財政見通しでは、個人住民税は今後も緩やかに人口が増加するとの見通しの中で、生産年齢人口の割合は減少局面に入りつつあるものの、女性や高齢者の就労動向もあり、納税義務者数は増加し、給与所得の上昇も見込まれることから、税収増が続くものと考えております。また、固定資産税についても家屋の新增築や地価の上昇などの影響によりまして税収増を見込んでおり、税収全体ではこの2税によりまして今後10年間は緩やかな増収傾向を見込んでおります。しかしながら、市税をはじめとする一般財源の伸びを歳出の伸びが上回ることも見込まれる中、10年後以降は人口減少局面に入ることから、現状のままでは市税収入の持続的な伸びに期待し続けることは難しいものと考えております。本市では、歳入の4割以上を市税収入が占めており、自立的な市政運営を行うための重要な財源です。そのうち約8割を個人市民税と固定資産税が占めており、この2税を安定的に確保していく取組が必要です。このため、企業誘致や創業支援といった地域経済の成長につながる事業や市民や来街者にとって魅力ある都市空間を構築するための柏駅東口駅前の再整備、手賀沼を生かした観光交流拠点の整備といったまちの魅力や価値を高め、活性化につながる事業などにより投資の喚起、定住人口及び交流人口の増加に取り組んでまいります。議員御紹介の個人市民税につきましては、生産年齢人口を長期にわたり一定程度維持することが財政の持続可能性の観点からは必要なものと考えてございます。様々な世帯にお住まいいただき、そこで経済的にも成長、新陳代謝していただくためには暮らしやすさや魅力を感じていただく。このためにバランスよく環境誘導やサービスなどを提供していくことが必要だと考えております。

最後に、土地開発公社の解散に関する御質問についてお答えいたします。本市では、北部地域におけるつくばエクスプレスの開通に伴い、新駅の周辺を中心に大規模な宅地開発が見込まれるに当たり、学校をはじめとする公共施設についても同様に相当規模の整備が必要となりました。当時は、バブル景気による全国的な地価高騰が公共事業の用地取得を困難にしていた時期であり、北部地域に必要な公共施設の用地を安定的かつ機動的に確保できる体制が必要不可欠とされたことから、土地の先行取得の手段といたしまして柏市土地開発公社を設立するに至りました。柏市土地開発公社は平成4年の設立以降、つくばエクスプレス沿線整備のほか、北柏駅北口のまちづくりや都市計画道路、公園など市内に市の依頼によりまして多様な公共用地の先行取得を行い、事業数ではおよそ40事業、面積では約44万9,000平方メートル、金額では約

589億3,000万円となっておりますが、その大部分を処分できており、残すは仮換地指定を待つこんぶくろ池公園用地の面積にいたしまして9,997平方メートル、金額にいたしまして約12億3,400万円のこれのみとなりまして、いわゆる塩漬け土地の解消をした上で解散することができることとなりました。このことから、用地の取得の目的は果たせたものと考えております。また、公社解散後の残余財産につきましては約30億5,200万円が見込まれ、出資者である柏市に帰属することとなっておりますが、このうち出資金や先行取得に当たっての事務費など過去に柏市から支払った現金に相当する額は約8億2,400万円でございますが、このほか民間企業に対する土地の貸付けや活用見込みがなくなった土地の売却など柏市以外から得た現金に相当する額は約22億2,800万円となっております。公社の特性を生かした土地活用などで適切な運用も図られたものと考えております。土地開発公社は、金融機関からの借入金を原資といたしまして土地を先行取得し、事務費と支払利息を含めた簿価により市への売却を行ってまいりました。土地開発公社を取り巻く経営環境については、景気の長期低迷に伴う財政難により事業化のめどが立たず、塩漬け状態が続く土地の存在やバブル崩壊による予見できない地価下落によって土地の実勢価格が簿価を下回る状況が全国の土地開発公社で問題視されておりました。柏市におきましても区画整理事業の施工期間延長等の要因によりまして買戻し計画に遅れが生じ、土地の保有期間が長期化したことに加え、時価下落の影響もあり、市の買戻し額が当時の時価を上回る状況もございましたが、北部地域はもとより、市内の開発が急速に進行する中であって良好な都市環境の整備を実現するため、必要な用地を取得可能な時期に機動的に取得していく上で土地開発公社が果たしてきた役割は大きかったものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、総合計画に関する御質問についてお答えいたします。まず、自治体のチャレンジに関する御質問です。令和5年10月に実施した柏市の将来人口推計では、市の総人口は2035年をピークに減少局面に入る見込みとなりました。既に多くの自治体で人口減少が始まっている中、本市の人口は当面の間、増加が見込める状況ではございますが、15歳から64歳までの生産年齢人口は2030年にピークを迎え、その後はさらなる高齢化の進展が見込まれることから、本市の税収は大きな影響を受ける懸念がございます。こうした状況を踏まえ、柏の魅力と求心力を向上させるため、柏の強みを一層磨き上げ、また新たな強みをつくるための戦略に基づくチャレンジが必要であると考えています。例を挙げますと、市内に立地する国内有数のアカデミアや先進技術を持つ企業などとの関係性を生かし、さらなる企業誘致と人材や技術の集積を図り、社会課題の解決につながるイノベーションの創出を促していくこと、また手賀沼エリアの貴重な水辺空間及び自然を生かした魅力向上を進め、一層のにぎわいをつくり出すことなど、柏だからこそのチャレンジに取り組み、諸課題の解決によって人や情報が集い、他を牽引できる、そのようなまちを目指してまいります。次に、実行計画の御質問についてお答えいたします。第六次総合計画の基本構想で掲げました将来の姿の実現と基本目標達成に向け、特に重点的に取り組むべきものを重点テーマとして掲げ、これらにひもづく取組を中心に毎年度実行計画として進捗管理を行ってまいりたいと考えております。今後、実行計画を取りまとめるに当たりましては、後年度の財政負担にも十分配慮しながら、個別事業の単位での進捗管理と必要な改善により、おのこの取組をブラッシュアップすることで重点テ

ーマ全体の具現化に寄与する仕組みとして構築し、運用してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅周辺整備についての御質問にお答えいたします。初めに、柏駅東口の再整備に関する地権者の方々との主体的な取組についてでございます。柏駅東口の再整備をめぐるのは、一昨年の柏駅東口未来ビジョンの策定以来、まずは市が前面に立って関係者の巻き込みと働きかけを積極的に行いつつ、現状に対する危機感の共有と将来への機運の醸成を図ってまいりました。特に地権者の方々との関係においては、昨年2月からの柏駅東口地権者会合に地権者代表をお迎えし、地権者相互での議論を要請しつつ、それらの状況報告を求めるとともに、現在はこの地権者会合に加え、各ビルの理事会、役員会などの会議体にも市が足を運ぶなど、再整備に向けてさらなる機運醸成に注力しているところでございます。このような取組を約1年ほど続けてきた結果、現在においては会合の場において地権者側から地権者間で相互に出し合った意見を踏まえ、地権者自ら意向を取りまとめていくべきといった積極的な意見も出されるなど、再整備に向けて地権者の主体的な取組が議論される段階に移行しつつあります。一方で、昨年の柏駅前空間に関するアンケートにおいては、市のリーダーシップの下で再整備が進むことを期待するといった声も寄せられているところでありますので、今後とも柏市が行政として責任を持ち、公共が担うべき役割はきちんと果たしつつ、あわせて地権者の方々との機運の醸成と主体的な取組をしっかりと支え、多くの市民が期待する柏駅周辺まちづくりの具現化に努めてまいります。次に、JR柏駅北口に関する御質問についてでございます。御指摘の北口設置の目的についてですが、鉄道駅の改札口は駅からまちへと人が流れる起点となることから、北口改札が新たに開設されることとなれば、特に柏駅の北側エリアの利便性や周辺の回遊性が飛躍的に高まり、これまでになかったにぎわいの創出やこれを支える土地利用の転換が期待されるなど中心市街地全体の活性化を高める上でも非常に重要な取組だと考えているところでございます。同時に、JR東日本との協議においては北口改札の設置とともに柏駅東口周辺のまちづくり、さらには昭和47年に快速列車の停車駅として整備されて以降、まちとともに老朽化しつつある柏駅についても今後どうしていくべきかという議論もあることから、鉄道駅とともに歩調を合わせながらまちづくりを進め、駅前空間の高質化を図ってまいります。今後も改札設置に関する協議のさらなる進展に注力するとともに、人々を引きつけるコアとなるまちを目指し、まちづくりに関する様々な施策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、柏市子どもの貧困対策推進計画、柏市ひとり親家庭等自立促進計画についてお答えいたします。御質問をいただきました柏市子どもの貧困対策推進計画及び柏市ひとり親家庭等自立促進計画は、いずれも令和7年度を次期計画の開始年度とする5か年計画として、それぞれの対象となる世帯への支援や自立のサポートを推進することを目的に策定するものです。これら2つの計画は、根拠法令や趣旨、目的等は異なるものの、対象となる世帯の傾向及び施策の方向性が共通する部分が多いことから、2つの計画を1冊にまとめる形で策定を進めております。計画の策定に当たり、本市の状況を把握し、基礎資料と

するためのアンケート調査を令和5年度に実施いたしました。そのうち、柏市子どもの生活実態調査では調査対象世代に合った回答方法やプライバシーの保護などを考慮し、無作為抽出した世帯に直接郵送にて調査を依頼し、二次元コードからインターネットで回答をいただく方法で小学校5年生及び中学校2年生の保護者と子供、それぞれ3,000名を対象に実施いたしました。その結果、回収率は保護者が35.8%、子供が24.5%となっております。今般の調査に当たっては、議員から資料提示にもありましたとおり、アンケート調査の依頼から回収までをお子さんが通う学校を通じて行うことで高い回収率となった自治体の調査も参考に、本市の調査方法について検討したところです。その検討の結果、学校経由で実施する場合、学校単位で抽出を行うこととなり、調査を行う地域と行わない地域が生じることで地域性が調査内容を左右する可能性を考慮し、市域全体を調査することを優先したため、今般の調査方法を選択したところでございます。しかしながら、議員のお示しのとおり、結果的に回収率が低くなったことは課題として重く受け止めているところでございます。今回の結果、計画策定に際しての実態調査はアンケートのほかに子供や子育て世代と直接関わっている関係機関等にヒアリングを行い、アンケートだけでは把握することが難しい情報の収集を行うことで実態の把握に努めてまいりました。これらのアンケート調査やヒアリングの内容から各種の支援策を必要な人に届けるためには、その人に合った情報提供の方法をさらに重視していく必要が確認されたことから、次期計画には情報提供を充実させる旨を施策推進の方向性として反映いたします。次に、生活困難度の分類の定義についてお答えいたします。子どもの貧困対策推進計画において生活困難度を分類する困窮層、周辺層、一般層の分類につきましては、令和5年度に行った柏市子どもの生活実態調査において、子供の貧困を多様な視点から把握するため、世帯収入から見る低所得要素に加え、家計の逼迫要素及び子供の体験や所有物の欠如要素の3要素を用いた考え方を活用いたしました。この分類方法は、東京都子供の生活実態調査報告書を基に千葉県の子どもの生活実態調査において総体的貧困の概念を考慮し、採用されているものです。議員から資料提示のありました我孫子市及び八王子市につきましても柏市と同様の分類方法により調査を行っているものですが、困窮層及び周辺層の割合が大きく異なっている要因の一つとして低所得要素の違いが挙げられます。低所得要素は、調査で得られた各世帯の年間収入を世帯の人数に応じて算出した等価性世帯収入の中央値の2分の1以下の金額を基準としているものです。国の貧困線に近い考え方であるこの金額は、所得の高い世帯が多い場合に引き上がることから、高所得者が少ない自治体と比べて貧困層を多く取る結果となっております。また、家計の逼迫要素として公共料金を支払えなかったり、食料や衣類を買えなかったりした経験等につきましてもどのような事項をどのように尋ねるかは全国的に統一されていないため、質問の設定によって分類の結果に差が生じるものと捉えております。これらの違いが他市と柏市における調査結果の違いとなって表れているものと考えております。なお、今年度千葉県が実施した千葉県子どもの生活実態調査における柏市域群の結果は、柏市で実施した調査結果とほぼ同じものとなっております。現状では、調査結果を比較しづらい面がございましたが、今後も調査を行っていくことを踏まえ、国、県の動向や他市の調査項目、実施方法等を確認しながら研究してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、本市職員に対する飲酒運転での懲戒処分に関する御質



問についてお答えいたします。昨今、飲酒運転撲滅の機運が高まる中で、公務員にはより高い規範性が求められていることから、本市におきましても市役所全体で飲酒運転防止の徹底に取り組んでおります。従前からの対策として、業務での運転前後には酒気帯びの有無を目視等とアルコール検知器により確認を行うほか、毎年12月には全庁に飲酒運転の禁止を含めた綱紀の保持に関する通知の発出や運転業務が中心の職場では毎月の定例会議や安全衛生委員会等の場で職員への注意喚起を重ねてきております。また、飲酒運転を行った場合の処分基準につきましては人事院の指針で示されている免職、停職、減給という標準例や原則免職としている自治体があることも踏まえ、本市では飲酒運転の場合は免職または停職とし、人事院の指針よりも厳しい基準を設定をしているところです。本年2月の酒気帯び運転に係る懲戒処分の判断に当たりましては、行為の状況、物損事故を発生させたという結果、日頃の勤務態度などを基に他自治体の処分事例や裁判所の判断事例、また当該職員が自ら退職を申し出たという反省の態度等を勘案するとともに、顧問弁護士の見解も踏まえ、柏市職員懲戒審査委員会の審査を経て停職、その中でも最も重い停職6か月としたものでございます。今回、本市職員がこのような事案を起こしたことを重く受け止め、全職員に対し改めて飲酒運転の禁止を徹底するよう周知いたしました。引き続き公務の内外を問わず、法令遵守と公務員としての自覚を持った行動について指導を一層徹底してまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 第2問、古川隆史君。

○34番（古川隆史君） それでは、まず今の人事政策についてであります。公務員の規則を引かれていましたが、ちなみに千葉県はどういうふうになっておりますか。

○総務部長（鈴木 実君） 千葉県は、免職ということになっております。

○34番（古川隆史君） いろいろ私も調べたんですが、確かにいろいろな方針を定めている自治体があります。ただ、今回私、いわゆる我々が報道資料としていただいたものを見てという判断になるわけですが、いわゆる呼気中、呼気1リットル中のアルコール濃度というのがあるじゃないですか。それちょっとすみません。道交法上、どういうくくりで、どういう罰則規定になっているかというのを教えてもらえますか。

○総務部長（鈴木 実君） ちょっと私、今基準をちょっとすぐ思い出せていないんですけども、その基準を超えた場合につきましては酒気帯び運転と。あとは、基準数字等の数字での基準ではなくて、実際歩けるかどうかとか、そういったものを見て飲酒運転と、そのような基準になっております。以上です。

○34番（古川隆史君） だったら最初から言えと言われそうですが、0.15ミリリットル、ミリグラムか。だと、それを超えると酒気帯びで、その濃度にかかわらず、例えば歩けるかとか、だからそれより低くても歩けなかつたりすれば、これは飲酒運転という、酒酔い運転か、酒酔い運転ということになるんですね。その1つの基準が0.15ミリってなっているんです。これが0.15から0.25が多分13点減点、いわゆる切符、これが0.25かな。0.35かを超えると25点、今回の事例、何ミリリットル、何ミリグラムでしたか。

○総務部長（鈴木 実君） 今回につきましては、0.57ミリグラム／リットルということになっております。

○34番（古川隆史君） その人の体質によって、酒に強いとかというのがあるのかもしれないですけども、基準値をもう倍以上超えているんですよ。この方は、酒酔い運転ではなかったんですか。酒気帯びだったんですか。

○総務部長（鈴木 実君） 今回につきましては、酒気帯びでございます。

○34番（古川隆史君） こういう数値を見て、0.15より物すごい多い。ただ、多ければ酔っ払っているのかというもちろん議論はあると思うんですが、例えば千葉県警のホームページを見ると飲酒運転根絶というサイトをつくっていて、しかも飲酒運転をしている運転手さんとか飲酒運転を助長するような店舗の情報を下さいとあって、飲酒運転取締りメールBOXというのをわざわざつくっているんですよ、千葉県警は。周辺の自治体のいわゆる都道府県、警視庁とかいろいろ見たんですが、ここまでやっているところって私正直、全部調べたわけじゃないですよ。周辺を見たんですが、ここまで全面的にやっているのはやっぱり千葉県警だなと。すみません。これは素人の話、私はそういうふうに見ました。別に国がどうだとか、県がどうだとかというんじゃないで、ただ千葉県がここまで情報提供もしていただきって言うている中で、同じ自治体の柏市が今回の処分でどうなのかと。いろいろ勘案したというふうにおっしゃいました。私も具体的内容は分かりませんが、少なくともやはり市民の皆様から見て、これが甘い処分だというふうに思われませんか。繰り返しの答弁になるかもしれないですけど、ちょっとお尋ねをいたします。

○総務部長（鈴木 実君） 今回の処分につきましては、ちょっと様々な実証の中で、正直を言いましてこちら判断も非常に迷いました。その中で、弁護士の先生にも御相談して、弁護士の先生も免職も停職もあり得るよねと。ただ、どちらといえば停職かなというような御示唆もいただいた中で、審査会の中で最終的には決定をさせていただいたものでございます。

○34番（古川隆史君） あとは、いわゆるこの基準ですよ。方針というんですか。他の自治体だとホームページを見ると、結構見られるところがあるんですけど、柏市はこれホームページ等で公表していないですよ。

○総務部長（鈴木 実君） すみません。ちょっと確認できていません。申し訳ありません。

○34番（古川隆史君） 私は、これを機にやはりしっかりと厳しい対応をしていくことが大切ではないかなというふうに考えます。こういうことが二度とあってはいけないと思うんですが、やはり公務員の皆さんですから、やはり市民の皆様やはり目というか、そういうところはしっかりとやはり意識をしてというか、やっていただきたいというふうに思います。

次に、子どもの貧困対策推進計画ですけど、先ほどの御答弁ですと、いわゆる所得の部分、要は世帯の人数を平方根を分母にして、分子を要はあれですよ。所得にするというやつですよ。そうすると、結局例えば500万円で4人世帯といたら、それ4だったら、要は4で割っちゃうと百何十万になるけれども、平方根だと2だから250万になる。だから、実際に1人当たり、1人にかかる生活費という、所得というのは結局人数が多いほうがその分、要は子供の利益じゃないけど、そういうのがあるから、そういう計算をしているって、それですよ。じゃ、それを計算し直して他自治体の、今私が出したところだけじゃなくて、そこら辺と比較したときはどうですか。大体似たような感じになりますか。そこを教えてください。

○こども部長（依田森一君） お答えします。具体的なところはちょっと、なかなかちょっと申し上げづらいところがあるんですけど、柏市がその貧困層が多くなっているという実態としましては所得が高い方がかなり多いということで、その中央値が高いほうに引っ張られた形で、その貧困層の比率が逆に増えてしまっているというような形になったものということでございます。以上です。

○34番（古川隆史君） それも確かに今回の計画の中に世帯所得の分布というのが出ているん

ですよね。そうすると、世帯所得1,000万以上の人が22.1%、たしかそういう数字だったと思います。小5と中2のお子さんがいらっしゃる御家庭の。この傾向を、大体どこの自治体でも同じようなんですよ。細かくは見ていないですよ。私もぱっとしか見ていないから。だけど、大体同じような傾向になっているんですよ。ですから、今の話で本当に変わるのかなというのが正直ありますが、すみません。ここは、私も本来だったらそこまで計算をして、どうだという議論をすべきだと思うんですが、この件はここにしておきますが、ちなみに小5と中2の子供たちの柏市で今それぞれ何人ずついますか、1学年。教育委員会でもいいです。ちょっと教えてもらえますか、分かる人。

○こども部長（依田森一君） 具体的なちょっと数字がすぐ出ないので、また後ほどちょっとお伝えしたいと思います。

○34番（古川隆史君） 多分2,000人ちょっとですよ、もつという。

○議長（助川忠弘君） 答弁しますか。質問でしょうか。

○34番（古川隆史君） すみません。答弁お願いします。

○学校教育部長（福島紀和君） すみません。今ちょっと調べさせますので、しばらくお時間をいただければと思います。

○34番（古川隆史君） 結局今回サンプルを1,500ずつ取っているわけですよ。だったら、全数調査してもいいんじゃないかって私は考えました。さらに言うと、これは政令市の岡山市の事例なんですけど、いわゆる同じような形で民間に委託して、4割ぐらい回収しているんです。調べてください。実際にアンケートを取ったところの企業の名前も出ていますんで、T社です。だから、こういうものも含めて、やはりこの24%というのが偏りがあるんじゃないのかなと。どういう偏りがあるかどうかは分かんないですけど、やっぱりそういうことを考えてしまう。それを踏まえた上で、やっぱりこの計画がどうなのかって、まさに根幹の部分なので、ちなみに企画部長、統計上大丈夫だということをデータ分析室が言ったと言うんですよ、担当課に聞いたら。どうですか、この統計を見て。

○企画部長（小島利夫君） ちょっと実際の結果を見ていないので、申し訳ありません。はっきりとしたことは言えませんが、数だけで言うと恐らく要件は満たしているんだろうなど。ただ、例えば地域ごとで見たときに東西南北といいますか、きちんと偏りがいいのかどうか、その辺りは検証する必要があるかだと思います。以上です。

○34番（古川隆史君） 結局そうなんですよ。偏りがあるのが一番怖いわけじゃないですか。サンプルとすれば前議会、前々議会ですかね。400あれば、大体有意差5%ぐらいで傾向が見られますよ。ですから、別にサンプルが多きゃいいというもんじゃないということやっていっているのは分かるんですが、当然それは無作為抽出であり、しかも少なくとも多くの有効回答率があるという中での話だと思うんですよ。ですから、やはり子供の貧困というテーマで特に考えると、やはり困難を抱えている御家庭ほど本当答えてくださるのかということ、私は漠然とですが、思ってしまうんです。ただ、今回のこの結果を見ると、困っていると思われる方がすごく多い。その計算方法が違うという話だったんですが、ですからそういう意味でこの計画がやはり、例えば次にもう一回アンケートを取ったら違う結果になるとかということが一番よくないと思うので、分かりました。ちょっと、じゃすみません。さっきの数字の答弁を教えてもらっていいですか。

○学校教育部長（福島紀和君） すみません。遅くなりました。小学5年生が3,407人、中学2

年生が3,370人でございます。

○34番（古川隆史君） そうすると、全数調査ができない人数ではないと思うんです。それで、先ほど書いた八王子市は確かに全数調査をして7割ぐらいだったかな、集めているんですよ。それで、じゃ私学に行っている子がどれぐらいかということもちゃんと追記で書いている。そうすれば、地域の偏りもないわけですよ。大体99.1%でしたかね、小学生が公立に、市立に通っているのが。私立の中学校に通っている子が約1割ぐらい。ですから、確かにそれも大きな部分かもしれないけど、でもやはりそれほど手間がかかる話でもないし、実際に全数調査をやっているところもあるので、やはり統計ということも大事なんですけど、やっぱり一人一人の声をちゃんと自由記載も含めて拾っていこうよという形の計画だと思うので、そこら辺をどういうふうに考えて今回計画の基礎調査を発注したのかなというのがすごく気になる。しかも、繰り返しますけど、4割ぐらいの回答率を同じようなやり方で、政令市ですだからね。もっと返ってきているところもあるんですよ。ですから、こういうのも踏まえて今回どういう形でその発注をしようとしたのかと。そこがすごく気になるところです。返ってきた結果で、ちょっと25じゃ低いなって、これじゃもう取り直しできないですからね。特にこういう本当に困っている御家庭のニーズを把握しようよという調査ですから、よりやはり偏りがないように回答率は高く、プライバシーな話もありましたけど、ほかの自治体なんかは一つの封筒で親と子供が別で入れられるようにというような何か工夫をして、封緘して集めているということもあるんですよ。ですから、ちょっと柏市の今回のやり方はいろいろ議論があると思うんですが、出てきた結果を見ると、やはりちょっとこの計画自体どうなのかなと。ただ、計画だけが全てじゃないから、しっかりと寄り添ってやっていただきたいなという強い要望をしてちょっとこの議論は終わりにしたいと思います。

あと、土地開発公社なんですけども、確かに今回30億ぐらいプラスになるということなんですけど、これは正直ちょうど景気の波に乗かって公社が保有している土地を買ってくださる大きな大手の企業さんがいたからということですよ、結局ね。ほかの自治体で公社解散しようと思ったときに、負債を抱えて解散の議案を議会に上げて、何で負債を抱えて将来世代に借金を残して解散するんだとって、これ担当課から聞いたんですけど、松戸市議会は否決されたらしいですね、平成30年か何かに。ですから、たまたま柏市の場合は20億ある。現金もある。だから、今あまり本議会で議論されないなと思って聞いていたんですが、この間やはり例えば塩漬け土地といったときに、例えばいわゆる金利分、買った後塩漬けというか、買戻しが遅くなると、その分金利負担があるということがよく問題になっていましたよね。柏市のこの土地開発公社のいわゆる実績の中の金利負担というのは、全体の中でどれぐらいあったんですか。

○財政部長（中山浩二君） お答えいたします。全体の買戻しの中で支払利息については、約65億ございました。以上でございます。

○34番（古川隆史君） 結局当時金利も高くて、多分4%とか5%という時代だと思うので、買戻すまでの金額が結局先行取得を依頼しても市が買戻せないよというとその分、土地開発公社は買った金額に金利と手数料を乗けてただ市に買戻してもらおうという話だから、土地開発公社自体が別に損する、得するという話にならないのですが、やはり柏市全体で見たときにやはりどういう意味があったのかということではないかなというふうに思っています。それで、本当に初めて議席をお預かりしたときにこういう議論をすると、これから20年先、30年先、柏市のまちが発展していくんだから、そのときになんないと結果分かんないよとって結

構乱暴な答弁が当時の市長さんから返ってきたことを今でも覚えているので、本来であればその方にお聞きしてどうだったんですかって総括をするべきところなんだろうが、なかなかそれもできない中で財政部長にということで今回お聞きをしているわけでございます。

あとは、企画部長に少し、総合計画についてなんですけども、ちょっとこれ税収の考え方も絡みますが、これ総合計画の審議会の第1回目に配った柏市の概要という資料なんですね。この中で、要は個人への税収依存を変えていかなくちやいかんということが書いてあって、その中で女性の労働力とか、あと高齢者の労働力とか、あと外国人、この3本が書いてあるんですよ。ということは、やっぱりこの方たち、ここにもっと働いていただいて、それで所得を得ていただいて、そこから市民税を納税していただくという、多分そんなようなことがこれ意識されている資料だと思うんですが、具体的にこれがどの程度、柏市がベッドタウン型の好循環から要は脱却していかなくちやいけないと言って、税収も確保しなくちやいけないと言っている中で、こういう3本の柱を総合計画審議会に提示をされている。これでどの程度変わっていくのかということ、ちょっと私この資料を見てなかなか理解できなかったんで、例えば審議会の中でどういう議論があったのかとか、担当課はどういうことを考えて審議会にこういうデータを出したのかということ、ちょっと説明していただきたいと思います。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。審議会の中で、具体的に女性をととか、高齢者とか、外国人とか、特別その取り立てての議論はございませんでしたけども、まず根底にあるのは誰もが活躍できるような環境を整えていきたいと思いますよといったようなことでお示しをさせていただいています。あと、もう一つは課題認識として、やはり税収などを調べていきますと、高齢者は当然のことですけれども、現役世代での男女間の格差というのが非常に大きいところで、そこを課題として認識しておりまして、今後それをどのように解決していくのか。まだ申し訳ありません。具体策はないんですけれども、そこを重要な課題として検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○34番（古川隆史君） そこは大賛成ですね。ぜひとも今後も、私も具体的なあれはないですが、しっかり議論をしていい形に持っていければというふうに思います。

あと、税収見通しについては、債務負担とか組んでいるものから出していくということだったんですが、やはり税収見通しについては、いわゆる単年度の予算編成の中で、なかなか見えなところもしっかりと説明していこうということだと思うんですよ。やっぱり説明責任というところですので、ぜひ今まずやっていただいて、その後もう少しやはり毎年ちゃんと税収見通しというものが出てくるといいなというふうに思っています。それで、先ほど投資的経費10年、均等という話だと思うんですけども、別に市民の皆様はでこぼこがあってもちゃんと説明すれば分かってくださると思うんですよ。例えば財源が取れなかったから、今回これは先送りしましたとか、思ったより物価が高騰したから、これは上がったんですとか、もちろん一旦数字を出してしまうと、それと違うことを何か説明するのが大変というふうな思いがあるのかもしれないですけど、でもそれも含めてちゃんと説明していくということが私は大切ではないかなというふうに思います。あとは、法人市民税についてはもう少しお話ししたかったんですが、ちょっと時間がないので、次の議会にまた継続して議論していきたいと思います。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で古川隆史君の質疑並びに一般質問を終わります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明8日、明後日9日の2日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

---

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る10日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分散会